

令和元年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）報告書

令和元年8月

目黒区教育委員会

点検・評価報告書の作成にあたって

本報告書は、効果的な教育行政の推進と説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、平成30年度の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行ったものです。

目黒区教育委員会は、今後も区民の一人ひとりが生涯にわたって学習ができ、伝統と文化への理解を深め、健康で充実した人生を送ることができるように、「豊かな人間性をはぐくむ、文化の香り高いまち」の実現を図ってまいります。

令和元年8月

目黒区教育委員会教育長
尾崎 富雄

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第 1	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について・・・	1
第 2	目黒区教育委員会の活動について	2
	教育委員会の組織	2
	教育委員会の会議	2
第 3	平成 3 0 年度教育行政運営方針重点課題の点検及び評価について	8
	点検・評価の基準、点検・評価結果の総括表	8
	重点課題 1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	9
	重点課題 2 学校の教育活動を支える条件整備の充実	2 2
	重点課題 3 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備	3 0
	重点課題 4 生涯学習の推進	3 4
第 4	点検・評価に関する学識経験者からの意見	3 8
資料	平成 3 0 年度教育行政運営方針	4 0

第1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うこととされています。本区では、目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成20年11月27日目黒区教育委員会決定）に基づき実施しています。

1 目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

平成20年11月27日 目黒区教育委員会決定
(平成29年4月3日 一部改正)

1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、目黒区教育委員会（以下「委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施することにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、区民への説明責任を果たし、区民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の定義

点検及び評価は、以下の内容をもって定義づける。

- (1) 点検 個々の施策及び事業のこれまでの取組み状況や成果について、とりまとめることをいう。
- (2) 評価 個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組みの方向性を示すことをいう。

3 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、毎年度策定する「教育行政運営方針に基づく重点課題」とする。

4 点検及び評価の実施

- (1) 点検及び評価は、前年度の「教育行政運営方針に基づく重点課題」の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。
- (3) 委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成する。

5 議会への報告

目黒区議会第三回定例会までに区議会議長あて報告書を提出する。

6 区民への公表

区民への公表は、区議会報告後、区報、ホームページその他の方法により行う。

7 その他

その他、本制度の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

2 実施方針4の(2)に規定する学識経験を有する者

氏名	所属
三石 初雄	東京学芸大学名誉教授
西村 佐二	元聖徳大学大学院教職研究科教授

第2 目黒区教育委員会の活動について

1 教育委員会の組織

教育委員会は、区立の幼稚園・小学校・中学校、図書館などの教育機関の設置、管理及び社会教育その他の教育事務を執行する地方行政機関で、区長が区議会の同意を得て任命した教育長と4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、再任も認められています。

(平成31年3月31日現在)

職名	氏名	任期
教育長	尾崎 富雄	平成28年10月1日から令和元年9月30日まで
教育長職務代行者	後藤 幸子	平成28年10月1日から令和2年9月30日まで
委員	中山 ひとみ	平成27年12月9日から令和元年12月8日まで
委員	櫻井 道雄	平成29年10月1日から令和3年9月30日まで
委員	笹尾 敦夫	平成30年12月1日から令和4年11月30日まで

2 教育委員会の会議

教育行政の基本的な方針の決定や諸問題の解決等の重要案件を処理するために、毎週火曜日に教育委員会定例会を開催するとともに、特に緊急案件を処理するために、教育委員会臨時会を開催し、付議された事案を審議したほか、諸事項についての意見・情報の交換、業務報告を受け、教育行政の適正な運営に努めました。

○定例会・臨時会の開催回数と議案付議件数

会議種別	開催回数	付議件数	議案内訳別件数	
定例会	49	25	規則関係 6	区議会議案意見聴取関係 8
臨時会	2	1	人事関係 5	財産関係 0
計	51	26	諮問関係 2	その他 5

定例会・臨時会の審議・報告内容

会議名 開催日	議事	件名
第1回 臨時会 4月2日	議案13	幹部職員の任命について
第12回 定例会 4月3日	報告 報告	平成30年度における学校の空間放射線量及び学校給食放射性物質の測定について（案） 東京都小学校、中学校の知的障害特別支援学級から特別支援学校高等部までの一貫した教育課程の研究事業への協力について 区立学校等の合理的配慮に関する法律相談の平成29年度実施状況及び平成30年度実施予定について
第13回 定例会 4月10日	報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	平成30年度教育施策説明会（前期）の開催について 平成30年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）の実施について 平成30年度自然宿泊体験教室及び学校独自宿泊事業の実施について 平成30年度学校評議員の委嘱について 平成30年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業について 平成29年度目黒区立中学校第3学年の評定状況の調査結果について めぐろシティカレッジ振興会役員の変更等について 平成30・31年度青少年委員の委嘱について 教育委員会名義の使用承認状況について
第14回 定例会 4月17日	報告 報告	平成30年度教育施策説明会（前期）の説明項目について（案） 平成31年度使用小・中学校教科用図書採択のスケジュール等について
第15回 定例会 4月24日	報告 報告	平成30年度児童生徒数・学級数について 平成30・31年度青少年委員の欠員補充にかかる委嘱について
第16回 定例会 5月8日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区立学校教科用図書調査研究委員会委員の委嘱について 平成29年度目黒区立学校における体罰等の実態把握調査の結果について 平成29年度目黒区立学校におけるいじめの状況について 平成29年度目黒区立学校における不登校の状況について 平成30年度目黒区教職員等の配置状況について 目黒区めぐろ歴史資料館の臨時休館について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第17回 定例会 5月15日	報告 報告 報告 報告 報告	めぐろ学校教育プランの進捗状況（平成29年度分）について 目黒区教育・保育に係る利用者負担額の多子軽減措置の拡充について（案） 国の特定教育・保育に係る利用者負担額の軽減に伴う見直し及び指定都市の税源移譲に伴う保育料算定に係る措置について（案） 平成29年度目黒区めぐろ歴史資料館等の利用状況について 教育委員会名義の使用承認状況について
第18回 定例会 5月22日	協議 報告 報告 報告 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（目黒区立中学校連合体育大会における陸上競技大会運営システムに係る電光掲示業務の外部委託） 教育委員会事務局各課の主要課題について 隣接学校希望入学制度（小学校）の休止等について 平成29年度目黒区立学校卒業生の進路状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第19回 定例会 5月29日	議案14 議案15 議案16	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例（意見聴取） 目黒区情報公開・個人情報保護審議会への諮問について（目黒区立中学校連合体育大会における陸上競技大会運営システムに係る電光掲示業務の外部委託について）
第20回 定例会 6月5日	報告 報告 報告	平成30年度 児童生徒数・学級数について 平成30年度前期運動会における組み体操の実施結果について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第21回 定例会 6月12日	報告 報告 報告 報告	平成30年第2回区議会定例会一般質問通告について 生命にかかわる重大事態発生時対応マニュアル（いじめ防止対策）（たたき台）について 茶華道体験教室の実施について 平成29年度放課後フリークラブの実施結果について
第22回 定例会 6月19日	報告 報告 報告 報告	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定に基づく情報連携の拡大について 生命等にかかわる重大事態発生時対応マニュアル（いじめ問題対策）（たたき台）（修正版） 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第23回 定例会 6月26日	報告 報告	平成30年度教育施策説明会（前期）の実施結果について 学校におけるブロック塀等の緊急点検等について

会議名 開催日	議事	件名
第24回 定例会 7月3日	議案17 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則 平成30年第2回区議会定例会一般質問の答弁(要旨)について 平成30年度目黒区学力調査実施結果の概要について 平成30年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施について(案) 平成30年度公立小中学校教員公募について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第25回 定例会 7月10日	協議 報告 報告 報告 報告 報告	平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について 目黒区立学校における働き方改革の検討について 区有施設等のブロック塀等の安全点検について 目黒区古民家の臨時休館について 教育委員会名義の使用承認状況について 自然宿泊体験教室給食食材等の放射性物質検査の結果について
第26回 定例会 7月17日	協議 報告 報告 報告 報告 報告 報告	平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について 平成30年度目黒区一般会計補正予算(第1号)について 平成30年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)報告書(素案)について 就学援助費「入学支度金費」の入学前支給等について(案) 目黒区立中学校における夏季休業中の英語教育事業について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第27回 定例会 7月24日	協議 協議 協議 報告	平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部改正について 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部改正について 南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた進め方について(案)
第28回 定例会 7月31日	協議 協議 議案18 議案19 報告 報告 報告 報告 報告	平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について 平成31年度使用目黒区立小学校教科用図書(道徳を除く)の採択について 幼稚園教育職員の期末手当に関する規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則 平成30年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)報告書(案)について 平成31年度隣接中学校希望入学制度の実施について 学校施設の計画的な更新等に向けた取組について(案) 目黒区立目黒本町社会教育館研修室一部の臨時休室について 八雲中央図書館の臨時休館について
第29回 定例会 8月7日	議案20 協議 協議 協議 協議 報告	平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳)の採択について 平成31年度使用目黒区立小学校教科用図書(道徳を除く)の採択について 平成31年度使用目黒区立小学校教科用図書(道徳)の採択及び平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳を除く)の採択について 平成31年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 平成30年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)報告書(案)について 平成30年度目黒区一般会計補正予算(第1号)の内示について
第30回 定例会 8月21日	議案21 議案22 議案23 議案24 議案25 議案26 議案27 報告 報告 議案28	平成31年度使用目黒区立小学校教科用図書(道徳を除く)の採択について 平成31年度使用目黒区立小学校教科用図書(道徳)の採択及び平成31年度使用目黒区立中学校教科用図書(道徳を除く)の採択について 平成31年度使用目黒区立学校特別支援学級教科用図書の採択について 平成30年度目黒区一般会計補正予算(第1号)(意見聴取) 平成29年度目黒区一般会計歳入歳出決算の認定について(意見聴取) 目黒区めぐろパーシモンホール大ホール音響設備改修工事の請負契約(意見聴取) 平成30年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成29年度分)について 学校給食における「賞味期限切れ」鶏肉の使用について 教育委員会名義の使用承認状況について 教育管理職の任命に関する内申について
第31回 定例会 8月28日	協議 報告 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について 平成30年第3回区議会定例会一般質問通告について 平成30年度教育活動停止日試行実施状況について
第32回 定例会 9月4日	議案29 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区情報公開・個人情報保護審査会への諮問について 目黒区立中学校における夏季休業中の英語教育事業実施結果について 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について 平成30年度目黒区立学校におけるオリンピック・パラリンピック教育について 区立中学校教諭に関わる事件への対応について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について

会議名 開催日	議事	件名
第33回 定例会 9月11日	報告 報告 報告	学校給食における「賞味期限切れ」鶏肉の使用について 平成30年度目黒区・東城区・中浪区との三区間交流事業の実施報告について 平成30年度夏季休業中における教育活動及び教員研修の実施状況等について
第34回 定例会 9月18日	報告 報告 報告 報告	平成30年第3回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 平成30年度教育施策説明会（後期）の開催について 教職員の服務事故について 教育委員会名義の使用承認状況について
第35回 定例会 9月25日	報告 報告	平成30年度児童・生徒体力・運動能力調査の結果について 目黒区興津自然学園内浴槽水におけるレジオネラ属菌の検出とその対応について
第36回 定例会 10月2日	報告 報告 報告	教育職員の人事異動について 目黒区版放課後子ども総合プランの実施に向けた取組について（案） 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第37回 定例会 10月9日	報告 報告 報告 報告	平成31年度区立幼稚園及びこども園の園児募集について 平成31年成人の日のつどいについて（案） 目黒区立図書館の臨時休館について 教育委員会名義の使用承認状況について
第38回 定例会 10月16日	報告 報告	平成30年第3回区議会定例会中の決算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 「目黒区立学校に係る部活動の方針（案）」について
第39回 定例会 10月23日	報告 報告 報告	平成30年度教育施策説明会（後期）の説明項目について（案） 平成30年度前期目黒区立学校におけるいじめの状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第40回 定例会 10月30日	報告 報告	平成31年度隣接中学校希望入学制度申込結果（中間集計）について 平成30年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施について
第41回 定例会 11月6日	報告 報告 報告 報告	友好都市との学校間交流促進について（案） 第10回中学生「東京駅伝」大会について 平成30年度前期目黒区立学校における不登校の状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について（自然宿泊体験教室給食を含む）
第42回 定例会 11月13日	報告 報告 報告 報告	学校給食向け食材会社との取引見合わせ解除について 平成31年度目黒区立小・中学校及び幼稚園・こども園教育課程の基本方針及び教育課程編成実施の留意事項（基本的な考え方）について（案） 「目黒区特別支援教育推進計画」改定の進め方について（案） 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第43回 定例会 11月20日	報告 報告 報告 報告	平成30年第4回区議会定例会一般質問通告について 目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム（仮称）（素案）について 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第44回 定例会 11月27日	報告 報告	平成31年度当初予算に係る主な要求項目について 平成30年度東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果について
第2回 臨時会 12月3日		議席の決定について 教育長職務代行者の指名について
第45回 定例会 12月4日	報告 報告 報告 報告 報告	平成30年第4回区議会定例会一般質問の答弁（要旨）について 平成31年度隣接中学校希望入学制度の申込結果について 平成30年度目黒区立学校における第三者評価の結果について（案） 目黒区手をつなぐ親の会と教育委員会との懇談会で寄せられたご意見について 平成30・31年度青少年委員の欠員補充にかかる委嘱について
第46回 定例会 12月11日	報告 報告	平成30年度目黒区一般会計補正予算（第2号）について 教育委員会名義の使用承認状況について
第47回 定例会 12月18日	報告 報告 報告 報告 報告	区立小・中学校体育館における空調設備の整備の進め方について（案） 平成31年度目黒区立幼稚園、小・中学校における教育活動停止日の試行実施について（案） 修学旅行実施基準の策定について（案） 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について インフルエンザによる学級閉鎖の状況について
第48回 定例会 12月25日	報告 報告	小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の必要性の検討結果について インフルエンザによる学級閉鎖の状況について
第1回	報告	平成31年度組織改正（第1次）及び職員数内示について

会議名 開催日	議事	件名
定例会 1月8日	報告 報告 報告 報告	平成31年度目黒区一般会計当初予算原案について 目黒区公立学校長職務代理者の指定について 平成30年度いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議の実施結果について 平成30年度小・中学校卒業式祝辞について
第2回定例会 1月15日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	区立小学校におけるいじめの対応について 平成30年度教育施策説明会（後期）の実施結果について 生命等にかかわる重大事態発生時対応マニュアル【いじめ問題対策】（案）の修正について 冬季休業明けの児童・生徒の欠席状況について 平成30年度小中学校卒業式祝辞について 平成31年成人の日のつどい実施結果について 教育委員会名義の使用承認状況について
第3回定例会 1月22日	報告 報告 報告 報告 報告	平成31年度組織改正（第2次）及び職員数内示について 平成31年度教育行政運営方針（たたき台）について 平成30年度小中学校卒業式祝辞について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について
第4回定例会 1月29日	報告 報告 報告 報告 報告 報告	平成30年度目黒区教育委員会児童生徒表彰について 平成30年度目黒区立学校における四者による学校評価アンケートの実施結果について 平成30年度小中学校卒業式祝辞について 教職員の服務事故について 目黒区青少年プラザ研修室一部の臨時休室について インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について
第5回定例会 2月5日	議案1 議案2 報告 報告 報告 報告 報告 報告	平成30年度目黒区一般会計補正予算（第2号）（意見聴取） 平成31年度目黒区一般会計予算（意見聴取） 平成31年度教育行政運営方針（素案）について 平成30年度茶華道体験教室の実施結果について 平成31年度社会教育館・緑が丘文化会館・青少年プラザの年間事業計画（案）について 平成31年度めぐろシティカレッジについて 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について
第6回定例会 2月12日	議案3 報告 報告 報告 報告 報告	教育管理職の任命に関する内申について 平成31年度教育行政運営方針（案）について 平成31年第1回区議会定例会質問通告について 小学校内児童保育クラブの整備及び運営の取組について（案） 教育委員会名義の使用承認状況について インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について
第7回定例会 2月19日	報告 報告 報告 報告 報告	平成31年度における放射性物質への対応について（案） 平成31年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について 平成30年度区主催教員等研修の実施状況及び平成31年度実施計画（案）について 「目黒区学校給食摂取基準」見直しについて 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第8回定例会 2月26日	報告 報告	平成30年度学校版めぐろグリーンアクションプログラムの表彰校について 小学校金沢自然宿泊体験教室の実施について（案）
第9回定例会 3月5日	議案4 議案5 報告 報告 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区公立幼稚園教育管理職の任命について 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取） 平成31年度教育行政運営方針（案）について 目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム（案）について 平成31年第1回区議会定例会代表質問・一般質問の答弁（要旨）について 平成31年度児童生徒数・学級数の推計について 教職員の服務事故について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について インフルエンザによる学級閉鎖等の状況について
第10回定例会 3月12日	報告 報告 報告 報告	児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について 目黒区生涯学習推進基本構想及び目黒区生涯学習実施推進計画について（案） 教育委員会名義の使用承認状況について 学校給食使用前食材等の放射性物質検査の結果について
第11回定例会 3月19日	協議 協議 協議 報告 報告	目黒区教育委員会事務局組織規則の一部改正について 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部改正について 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部改正について 平成31年度学校経営方針のプレゼンテーションについて（案） 児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の結果について【訂正】

会議名 開催日	議事	件 名
第 12 回 定例会 3月26日	議案 6 議案 7 議案 8 議案 9 報告 報告 報告 報告 報告	目黒区教育委員会事務従事幹部職員の異動について 目黒区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則 平成 31 年第 1 回区議会定例会中の予算特別委員会での教育委員会に係る質問の答弁（要旨）について 平成 31 年度以降の児童生徒数・学級数の推計等について よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートの試行実施結果について 平成 30 年度目黒区立中学校第 3 学年の評定状況の調査結果について 目黒区立学校（園）における留守番電話自動応答装置の運用等について（案） 平成 31 年度めぐろ歴史資料館の企画展について（案）

第3 平成30年度教育行政運営方針重点課題の点検及び評価について

重点課題に対応した個々の実施策について、教育委員会各課が作成した点検・評価票に基づき、学識経験者とヒアリングを行った上で、点検・評価結果としてまとめました。

次ページ以降、重点課題ごとに平成30年度の実施状況、点検・評価結果、今後の方向性等を記述するとともに、点検・評価結果について次の基準により3段階で示しています。

1 点検・評価の基準

点検・評価の基準は次のとおりとする。

A：実施策の進捗が計画どおりできており、一定の成果が得られた。

B：実施策の進捗がおおむね計画どおりできているが、更に取組の強化が必要である。

C：実施策の進捗が計画どおりできておらず、改善の余地がある。

2 点検・評価結果の総括表

重点課題名		A=	B=	C=	計
番号	中項目	実施策の進捗が計画どおりできており、一定の成果が得られた。	実施策の進捗がおおむね計画どおりできているが、更に取組の強化が必要である。	実施策の進捗が計画どおりできておらず、改善の余地がある。	
1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		18	10	1	29
1-1	学力の向上・個別指導の充実	3	1	0	4
1-2	外国語活動・外国語教育の充実	2	0	0	2
1-3	ICT機器を活用した指導の充実	0	1	1	2
1-4	人権教育・道徳教育の充実	2	0	0	2
1-5	いじめの防止等の取組の推進	2	2	0	4
1-6	不登校等への対応の取組の推進	0	2	0	2
1-7	伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進	1	1	0	2
1-8	体験学習の実施	1	1	0	2
1-9	特別活動の充実	2	0	0	2
1-10	体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進	1	2	0	3
1-11	食育の推進	3	0	0	3
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進	1	0	0	1
2 学校の教育活動を支える条件整備の充実		9	7	0	16
2-1	教員の資質・能力の育成	1	1	0	2
2-2	特別支援教育の推進	1	4	0	5
2-3	小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化	1	1	0	2
2-4	地域の人材や資源を生かした教育活動の推進	1	0	0	1
2-5	部活動の充実	2	0	0	2
2-6	学校施設の活用による放課後事業の充実	1	1	0	2
2-7	隣接学校希望入学制度に関する検討	1	0	0	1
2-8	学校における働き方改革の検討	1	0	0	1
3 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備		5	1	1	7
3-1	家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保	2	0	0	2
3-2	防災教育の推進	0	1	0	1
3-3	校舎の改築等の推進	1	0	0	1
3-4	学習・生活環境の改善	1	0	0	1
3-5	学校のICT環境整備	1	0	0	1
3-6	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	0	0	1	1
4 生涯学習の推進		3	3	0	6
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の推進	2	0	0	2
4-2	青少年健全育成事業の実施	0	1	0	1
4-3	家庭教育の支援	0	1	0	1
4-4	図書館サービスの充実	1	1	0	2
総計		35	21	2	58

重点課題1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【施策の方向性】

1 学力の向上・個別指導の充実

児童・生徒一人ひとりが、「学ぶことの喜び」、「学ぶことの楽しさ」を実感できる、新学習指導要領で示された主体的・対話的で深い学びの実現に向け、区独自の学力調査を活用して児童・生徒の実態を把握し、指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組む。
また、区独自の学習指導講師や学習指導員等を活用し、個に応じた学習指導の充実を図る。

2 外国語活動・外国語教育の充実

「目黒区外国語教育モデルカリキュラム(平成30年3月)」に基づく授業を実践するとともに、外国語指導員(ALT)を活用した英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

小学校においては、英語教育推進地域事業の研究成果を踏まえた外国語活動(第3・4学年)・外国語教育(第5・6学年)の先行実施に取り組む。

中学校においては、夏季休業中に、英語によるコミュニケーションの機会を充実させて、英語学習への意欲を高める。

3 ICT機器を活用した指導の充実

情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力や急速に進化するICTなどの技術を使いこなす科学的素養を育てていくことが重要であることから、習得・活用・探究という学習過程の中で、ICTを効果的に活用した指導を行うとともに、プログラミング教育の円滑な導入に取り組む。

4 人権教育・道徳教育の充実

差別や偏見、いじめをなくすために、児童・生徒が人権についての正しい知識と態度を身に付けられるよう、教員の人権意識の更なる向上を図る。

また、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から実施する「特別の教科 道徳」は、「考え、議論する」授業により児童・生徒の道徳性の涵養に一層努める。

5 いじめの防止等の取組の推進

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であるが、同時に重大な人権侵害であるという認識のもと、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

各学校では「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの状況把握を的確に行い、校内の取組体制を充実し、より一層の組織的な対応を図る。

6 不登校等への対応の取組の推進

不登校等の児童・生徒一人ひとりに応じた e ラーニングを活用した学習支援内容を充実させるとともに、学習意欲の醸成や学習支援教室「めぐろエミール」への通級を促し、学校復帰を目指す。

また、全校(園)に派遣しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校における教育相談機能の充実を図る。

7 伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進

狂言、邦楽、茶華道等の体験的な学習プログラムなどの日本固有の伝統・文化に触れる活動を拡充し、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむ。

また、児童・生徒が外国人と積極的に交流し、国や文化の違いなど国際理解を深め、共に生きる態度をはぐくむ。

8 体験学習の実施

自然や地域の特性を生かした活動内容を充実させ、理科教育及び環境教育の一環として、自然を愛する心、環境を保全する態度をはぐくむとともに、自立の精神、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

9 特別活動の充実

ボランティア活動を通して、社会に貢献しようとする意欲や自己肯定感、他者を思いやる心などのボランティアマインドを醸成するとともに、障害者理解を進め、体験や障害者との交流を通じて、多様性を尊重し、障害を理解する心のバリアフリーを浸透させる。

また、小・中学校の連合行事を実施して、児童・生徒の感性を磨き、豊かな心をはぐくむ。

10 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進

児童・生徒が生涯にわたって心身ともに健康な生活を営むことができるよう、児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果等を踏まえ、めぐろ子どもスポーツ健康手帳等の活用を通して、児童・生徒の体力向上や生活・運動習慣の改善に向けた取組を進める。

11 食育の推進

「学校における食育指針」に基づき、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けるための指導を実践する。

学校給食においては、特別給食の回数を増やし、食を通じた国際理解と日本の食文化の伝承を図る。また、食物アレルギーに関する教職員の研修や緊急時に備えた訓練の実施など学校における安全対策の徹底に引き続き取り組む。

12 オリンピック・パラリンピック教育の推進

全般的な取り組みも踏まえ、スポーツによる心身の調和的発達、オリンピック・パラリンピックの役割の理解、障害者理解の促進、ボランティア活動や伝統・文化に関する教育、国際理解教育などを進め、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

重点課題1の点検・評価結果

重点課題名		A = 実施策の進捗が 計画どおりでき ており、一定の 成果が得られ た。	B = 実施策の進捗が おおむね計画ど おりできている が、更に取組の強 化が必要である。	C = 実施策の進捗が 計画どおりでき ておらず、改善 の余地がある。	計
子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		18	10	1	29
1-1	学力の向上・個別指導の充実	3	1	0	4
1-2	外国語活動・外国語教育の充実	2	0	0	2
1-3	ICT機器を活用した指導の充実	0	1	1	2
1-4	人権教育・道徳教育の充実	2	0	0	2
1-5	いじめの防止等の取組の推進	2	2	0	4
1-6	不登校等への対応の取組の推進	0	2	0	2
1-7	伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進	1	1	0	2
1-8	体験学習の実施	1	1	0	2
1-9	特別活動の充実	2	0	0	2
1-10	体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進	1	2	0	3
1-11	食育の推進	3	0	0	3
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進	1	0	0	1

重点課題1の各実施策の点検・評価結果

1-1 学力の向上・個別指導の充実		点検・評価結果		今後の方向性等
1-1-1 連番号 1	区独自の学力調査の実施・活用 児童・生徒の学力向上のため、区独自の学力調査を実施し、学力の定着状況を把握・分析する。また、各学校では学力調査結果をもとに学習集団を意識した授業づくりに向け、区作成の授業改善の手引書を用いて「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図る。	B		理科教育推進支援事業において、正答率が低かった単元を検証授業に充てる。検証授業後は、理科に特化した授業改善パンフレットを作成し各校に配布し、指導の改善にあたる。
平成30年度の実施状況		点検・評価結果		今後の方向性等
<p>区独自の学力調査を実施した。</p> <p>学力調査の結果を返却後、eラーニング悉皆研修（目黒区授業改善の手引き～学力調査活用編～）を実施し教員579名が受講した。研修内容及び冊子「目黒区授業改善の手引き」を踏まえ、各学校が「授業改善プラン」を作成した。</p> <p><区学力調査実施状況></p> <p>■実施日 4月19日</p> <p>■調査内容と実施教科</p> <p>[共通] 教科の学習に関する調査、意識調査</p> <p>[小学校] 第2・3学年（国語・算数） 第4・5学年（国語・算数・理科） 第6学年（国語・社会・算数・理科）</p> <p>[中学校] 第1学年（国語、社会、数学、理科） 第2・3学年（国語・社会・数学・理科・英語）</p>		<p>小・中学校ともに、全教科で平均正答率が目標値を上回っており、学習指導要領の内容がおおむね身に付いていることが確認された。しかしながら、各教科の達成率平均は平成29年度と比較し小学校が3.5%下がった。教科別では、「理科」の達成率が他教科に比べて低くなっていることから、理科の学力向上が課題となる。</p>		

1-1-2 連番号 2	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちにこれからの時代に必要となる資質・能力をはぐむため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善に向けた教員への研修を実施する。	
平成30年度取組状況 授業研究訪問型研修である教育指導課訪問を実施した。全対象校で「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をねらいにし、指導主事から指導・助言を行った。 教育課程委員会にワーキンググループをつくり、各教科・領域の「新学習指導要領を踏まえた指導資料」素案を作成した。 <授業研究訪問型研修（教育指導課訪問）実施状況> ■平成30年度対象校 小学校7校 中学校3校	点検・評価結果 A 教育指導課訪問では、公開授業後、少人数グループで協議し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について話し合うことができた。 新学習指導要領の全面実施に向け、各教科・領域の指導資料の素案が作成できた。	今後の方向性等 令和2年度より小学校で完全実施される新学習指導要領に向けて、より実践的な研修等を実施し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をするとともに、教科書や学習内容をより活用できるような指導方法についての研修を深める必要がある。 平成30年度作成に着手している「新学習指導要領を踏まえた指導資料」について内容を精査し、新しい評価の観点に準拠した資料の作成・配布を行う。
1-1-3 連番号 3	カリキュラム・マネジメントの推進 学校の教育目標の実現に向けて、教育課程(カリキュラム)の編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、計画的・組織的に推進する。午前5時間制の検証を行い、学校の実態に合わせた柔軟な時間割編成の在り方等の実践的な調査研究、成果の普及を通して、学校における学びや生活の質を高めるためのカリキュラム・マネジメントの工夫・改善を図る。	
平成30年度取組状況 目黒区午前5時間制検討委員会及び目黒区午前5時間制ワーキンググループを設置し、時間割編成の工夫や指導方法について検証を行い、目黒区立小学校の午前5時間制調査研究発表会を通して、午前5時間制の魅力発信した。 <午前5時間制の検証状況> ■目黒区午前5時間制検討委員会の開催 (年7回) ■目黒区午前5時間制ワーキンググループの開催 (年3回) ■目黒区立小学校の午前5時間制調査研究発表会の開催 (9月27日) 【参加者数463名】 ■午前5時間制実施校対象調査の実施 (児童、保護者、教員)	点検・評価結果 A 午前5時間制について2年間にわたり検証を行った結果、午前5時間制は、時間割編成の工夫ができることにより、児童の生活や学びの質が高まることに加え、授業時数と授業コマ数を確保し、新学習指導要領に対応できることから、現行制度の中で「時間」という限られた資源と教育内容とを効果的に組み合わせる点において有用性の高いものであることが明確になった。 目黒区立小学校の午前5時間制調査研究発表会を通して、午前5時間制の魅力及び課題を参加者に伝えることができた。	今後の方向性等 令和元年度から4年間、研究開発学校として13校(下目黒・中目黒・油面・烏森・向原・田道・月光原・駒場・緑ヶ丘・原町・不動・上目黒・中根小学校)が研究に取り組む。(学校教育法施行規則第51条に規定する一単位時間を40分とし、新学習指導要領に記されている学校教育法施行規則別表第1の授業時数を実施し、各教科等における適切な授業時数の在り方についての研究開発) 令和4年度に研究開発学校研究発表会を開催する。
1-1-4 連番号 4	区独自講師・支援員の配置・活用 区独自の学習指導講師や学習指導員の活用により、少人数指導やチーム・ティーチングなど個に応じた学習指導の充実を図る。また、理科の授業における体験的な学習の充実に向け、観察実験支援員の配置校を増やし、活用を促進する。	
平成30年度取組状況 各学校の実情に応じて必要な授業支援を行った。平成30年度は小学校英語の教科化の先行実施にあわせ学習指導員を増員した。 <区独自講師・支援員の配置> ■学習指導講師 小学校19校、中学校9校 ■学習指導員 全小・中学校 ■小1学級支援員 全小学校	点検・評価結果 A ティーム・ティーチングを行う授業を増やすことにより、一人ひとりの児童・生徒に個に応じた学習支援をすることができた。	今後の方向性等 ホームページでの募集や、学校間の連絡を取ることで、学習指導講師、観察実験支援員等の人員を確保し、全校に配置できるようにする。 新学習指導要領への移行期間のため、小学校英語での学習指導員の配置は、習熟に差がある児童・生徒にとって効果的である。今後も必要な学習単元で活用できるよう、充実を図っていく。

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	今後の方向性等
■観察実験支援員 全小学校、中学校3校		

1-2 外国語活動・外国語教育の充実

1-2-1	イングリッシュキャンプ・日帰り体験型英語学習事業の実施	
連番号 5	夏季休業中に、東京版英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した日帰り体験型英語学習事業を中学校の生徒に対して実施し、英語によるコミュニケーションの機会を図り、英語学習への意欲を高め、コミュニケーション能力や異文化理解の向上を図る。 大鳥中学校のイングリッシュキャンプを引き続き実施する。	

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<イングリッシュキャンプ> オリンピックをテーマにした班ごとのプレゼンテーション、清泉寮へのネイチャーハイク、キャンプファイヤー、ナイトハイク等の体験を実施した。 ■参加者 大鳥中学校第2学年生徒 48名 <日帰り体験型英語学習事業> イングリッシュスピーカーが案内役(エージェント)となり、グループで話し合いながらニュース番組を作ったり、東京の魅力を紹介したりするプログラムを体験した。 ■参加者 区立中学校生徒 159名 [内訳] 第1学年58名 第2学年100名 第3学年1名	イングリッシュキャンプは、6～7名の小集団に1人のALTを配置して活動を行ったため、生徒一人ひとりの英語を話す機会を十分にとることができたとともに、4日間のプログラムを通して、積極的に英語を話そうとする意欲や自分の考えなどを英語で伝える力が向上した。 日帰り体験型英語学習事業は、生徒6名程度の小集団に一人のイングリッシュスピーカーがついて活動を行ったため、生徒一人ひとりの英語を話す機会をとることができたとともに、様々な体験型のプログラムを通して、積極的に英語を話そうとする意欲や英語に対する興味・関心が向上した。		令和元年度も平成30年度と同様にイングリッシュキャンプ及び日帰り体験型英語学習事業を実施する。 英語を使う必然性を高めるプログラムになるよう内容の充実を図る。

1-2-2	小学校の外国語科先行実施	
連番号 6	英語教育推進地域事業の研究成果を踏まえて改訂した「目黒区外国語教育モデルカリキュラム」や新たに作成した「CAN-DOリスト」を用いて、各小学校において英語活動(第1・2学年)、外国語活動(第3・4学年)、外国語科(第5・6学年)の指導を行う。	

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
区立小学校全学年で「改訂目黒区外国語教育モデルカリキュラム」を活用した授業を実施した。 「改訂目黒区外国語教育モデルカリキュラム」に記載されている「CAN-DOリスト」(第5・6学年)を作成(適宜)、活用し「言語を用いて何ができるか」という観点から具体的に指導した。 <英語教育推進リーダー中央研修及び受講者による還元研修> ■受講者 小学校全英語担当者 21名 中学校全英語科担当教員 23名	区独自の小学校6年間のカリキュラム「改訂目黒区外国語教育モデルカリキュラム」を用いた授業を行うことで、系統性のある外国語教育を推進できた。 第5・6学年は「改訂目黒区外国語教育モデルカリキュラム」に評価規準を示しているため、モデルカリキュラムを活用することで、数値による評価を伴う「外国語科」を先行実施することができた。 各小学校において、「CAN-DOリスト」(第5・6学年)を作成、活用することで、児童が身に付ける能力が明確になり、教員が児童の指導と評価の改善を図ることができた。 小・中学校において英語教育推進リーダー中央研修及び受講者による還元研修を実施することで、授業力の向上を図ることができた。		引き続き「改訂目黒区外国語教育モデルカリキュラム」を活用し、教育課程特例校(文部科学省)として数値による評価を伴う外国語科を実施する。 令和元年度は、小学校において、英語教育推進リーダー中央研修及び受講者による還元研修を実施する。 令和2年度以降、採択した教科書の使用に移行するため、「改訂目黒区外国語教育モデルカリキュラム」、「Welcome to Meguro」の活用方法及び「CAN-DOリスト」(第5・6学年)の作成・活用方法について検討する。

1-3 ICT機器を活用した指導の充実			
1-3-1	プログラミング教育の導入		
連番号 7	論理的な思考をはぐくむためのプログラミング教育の導入に向け、試行実施校での小学校第5学年における実践を通して、カリキュラムの開発を行う。 また、ICT支援員を小・中学校へ引き続き派遣し、情報モラル・情報活用能力(中学校)の教育の充実を図るとともに、教員の業務への活用能力、授業への活用能力の向上を図る。		
平成30年度の実施状況		点検・評価結果	B
第5学年用のプログラミング体験学習指導カリキュラムを開発し、菅刈・中目黒・駒場・原町小学校の4校の第5学年で総合的な学習の時間におけるプログラミング体験学習を試行実施した。ICT支援員が中心となり実践を行った。		試行実施校の児童への事後アンケートでは、「プログラミングを理解することができたか」や「プログラミングを今後も続けたいか」などの設問に対して、肯定的意見が90%であった。 令和2年度の全校第5・6学年での実施に向けて、各校で各教員による指導が行えるようにすることが課題である。	令和元年度は、プログラミング体験学習を全小学校第5学年に広げるとともに、菅刈・中目黒・駒場・原町小学校の4校の第6学年で試行する。 東京都プログラミング教育推進校の向原小学校において、令和元年12月23日に研修会に位置付けて公開授業を行い、参考になるような年間指導計画や具体的な実践事例を例示し、各小学校の実践につなげていく。
1-3-2	ICT教育推進計画の検討・策定		
連番号 8	ICT機器を活用した教育を計画的に推進、実施していくためICT教育推進計画(仮称)を検討・策定する。		
平成30年度の実施状況		点検・評価結果	C
ICT教育推進計画検討委員会を5回開催した。現状の確認と課題を整理し、具体的な推進計画及び基本方針である「目黒区ICT教育推進計画(仮称)」の素案まで検討した。		ICT教育推進計画検討委員会において、「ICT教育推進計画(仮称)」策定に向けて検討したが、改めて目黒区立学校における教育及び校務に関わるICT機器整備全体について検討する必要が確認され、策定に至らなかった。	目黒区における教育の情報化推進のため令和元年4月に新設した学校ICT課で改めて検討する。

1-4 人権教育・道徳教育の充実			
1-4-1	教員の人権意識の啓発		
連番号 9	教員が人権尊重の理念を十分理解し、いじめの防止や体罰の根絶、障害者理解などの様々な人権課題について、人権意識を高めるための「人権教育研修」(eラーニングを含む)を実施し、児童・生徒に正しい人権感覚を身に付けさせる指導ができる教員の育成を図る。		
平成30年度の実施状況		点検・評価結果	A
人権教育研修として全3回の研修を実施した。主幹教諭研修、若手教員育成研修、着任研修においても人権課題についての研修を実施した。 eラーニング資料の内容検討は、人権政策課と連携して行った。 <人権教育研修> ■人権教育上の課題についてのeラーニング ■お肉の情報館見学 ■人権教育推進校発表会への参会		研修報告書からは、「改めて人権課題を学ぶことができた。自身の人権感覚をさらに高めていきたい」等の意見が見られた。また、人権課題への理解を深める体験的な活動をとし、児童・生徒の互いを認め合い、人権を尊重する態度を指導する教員の育成を推進することができた。	年間3回の人権教育研修を継続するとともに、テストや受講状況の確認が行えるeラーニングを活用し、人権教育の教員研修を充実させる。

1-4-2	「特別の教科 道徳」の実施		
連番号 10	<p>問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫し、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践する。</p> <p>小学校においては、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深めているかなどを見取り、道徳性の伸長を励ますための評価を行うとともに、中学校における教科用図書採択を円滑に進める。</p>		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	A
<p>平成29年度道徳教育推進拠点校である月光原小学校、東山中学校の研究発表を生かし、各学校で実施に向けた円滑な導入ができた。</p> <p>小学校では、教科書を用いた授業を実施し、全学校で記述による評価を行った。</p> <p>また、平成31年度に中学校で使用する教科書を採択した。</p> <p><道徳教育推進研修の実施></p> <p>教育指導課が主催し実施した。「特別の教科 道徳」の指導方法の工夫や評価についての研修を行った。</p> <p>■実施回数 3回 ■受講者数 延べ66名</p>		<p>教育指導課主催の道徳教育推進研修を3回実施し、「特別の教科 道徳」の指導方法の工夫や評価について研修を実施した。</p> <p>全小学校で道徳の授業における記述による評価を実施することができた。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>全教員悉皆研修「道徳科の評価・評定のプロセスについての理解を深めるための研修」を行う。</p> <p>全小・中学校で、道徳の授業における記述による評価を実施する。</p>

1-5 いじめの防止等の取組の推進			
1-5-1	区におけるいじめの防止等の取組の充実		
連番号 11	<p>「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき設置した組織を活用して関係機関と連携しながら、いじめの防止等(いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処)の対策を効果的に推進していくための取組を一層充実させる。</p>		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	A
<p>「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」「目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、関係機関と連携を深め、「生命等にかかわる重大事態発生時対応マニュアル」の検討を行うなど、いじめの防止等の取組体制の強化を図った。</p> <p><区におけるいじめの防止等の組織の開催></p> <p>■「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」 2回 ■「目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会」 3回</p>		<p>「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、区及び学校におけるいじめの防止等のための対策の推進に関する事項及びいじめの防止等に関する機関及び団体の連携に関する事項等について協議することができた。</p> <p>「目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催し、教育委員会及び区立学校におけるいじめ防止等のための対策や「生命等にかかわる重大事態発生時対応マニュアル」について協議するとともに、いじめ問題等への対応の改善を図ることができた。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>引き続き、「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等のための対策や関係機関の連携に関する事項などについて連絡調整、協議を行い、連携強化を図る。</p> <p>「目黒区教育委員会いじめ問題対策委員会」も引き続き開催し、「目黒区いじめ問題対策連絡協議会」と連携し、いじめの防止等の対策を実効的に行うため、教育委員会の諮問に応じるとともに、いじめの防止等について意見を表明するなどしていく。</p>
1-5-2	学校におけるいじめの防止等の取組の充実		
連番号 12	<p>各学校が、いじめは重大な人権侵害であるという認識をもって、学校の教育活動全体をとおして児童・生徒の健全で豊かな心をはぐくみ、いじめの未然防止に一層努める。</p> <p>また、各学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、計画的、組織的にいじめの状況把握を行い、保護者と連携を図りながら、いじめの早期発見・早期解決に努めるとともに、関係機関の職員や専門家により組織する学校サポートチームを活用するなどして、いじめの防止等の取組体制の一層の強化を図る。</p>		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	B
<p>各学校でいじめの防止等の取組を実施した。</p> <p><いじめの早期発見のためのアンケート></p> <p>■実施校 全小・中学校 ■実施回数 年3回以上 (記名式2回、無記名式1回)</p> <p><いじめ防止対策に向けた学校での取組</p>		<p>全区立小・中学校で、いじめの早期発見・早期対応のためのアンケートを年3回以上、「学級ごとのいじめ把握・報告票」を年4回実施し、いじめの早期発見を推進した。教育支援課、子ども家庭支援センター、児童相談所、警察と連携し、早期対応を図った。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>幼児・児童・生徒が休業日を除く連続7日以上欠席した場合、学校(園)は速やかに教育委員会に報告し、情報共有・早期対応を図る。</p> <p>全教職員が適切に対応できるように、各種研修や通知等を活用し、いじめの認知や初期対応についての共通理</p>

平成30年度の取組状況		点検・評価結果	今後の方向性等
や研修> ■実施校 全小・中学校 <学級ごとのいじめ把握・報告票> ■実施回数 4回		また、全区立小・中学校において、スクールカウンセラーを含めた学校いじめ対策委員会が中心となり、いじめ防止対策に向けて「いじめ問題を考えるめぐろ子ども会議」等の学校での取組や研修を実施した。いじめの防止等の対策については、学校いじめ対策委員会を開催し、全教職員で一致団結して組織的に対応することができている。	解をさらに進める。 いじめ防止対策に向けた学校での取組である「Stop!いじめ 私の行動宣言」について、全学年児童・生徒が取り組む時期を6月のふれあい月間へと早めることで、いじめに向かわない態度の強化を図る。
1-5-3	「いじめ防止プログラム」の実施と検証		
連番号 13	児童・生徒が主体的にかかわり、いじめの防止に向けて考え行動していけるように、第九中学校区の小・中学校(向原小・原町小・第九中)において「いじめ防止プログラム」を継続して実施し、事業を検証する。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	今後の方向性等
第九中学校区で「いじめ防止プログラム」を実施した。対象学年の児童・生徒に対し、事前・事後のアンケートを実施した。 中学校では、「いじめ防止プログラム」終了後、スクールバディトレーニングに取り組んだ。 <「いじめ防止プログラム」の実施> ■実施校・対象学年 第九中学校 第1学年 原町小学校 第4学年 向原小学校 第4学年		B アンケートに、自分の体験に即していじめ問題を考えていたり、いじめ防止に向けて自分ができることを書いたりする児童・生徒が多くなった。 小学校では、いじめ防止プログラムを受講していない学年の児童より、受講した学年の児童の方が「いじめを大人に相談する」と回答する割合が高く、いじめを大人に相談する意識の向上が見られた。 中学校では、いじめ防止プログラムの受講を通して、自分の言動をより厳しく振り返り、言葉に対する感覚を磨く姿が多く見られるようになった。 平成29・30年度の2年間にわたり検証した結果、「いじめ防止プログラム」は一定の成果が得られた。 令和元年度以降は、児童・生徒一人ひとりの学級での居心地の良さ等を知り、いじめ問題の早期発見と対応を促進するとともに、学級経営上の一助とするため、学級における生活意欲や満足度、ソーシャルスキルの状況を図る質問紙調査へ移行する。	終了
1-5-4	「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の試行		
連番号 14	いじめや不登校の未然防止、解消のため、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを2中学校区で試行実施し、一人ひとりの様子や学級の状態を把握する。アンケート結果をもとに、各学校で指導方針を立て、豊かな人間関係のある学級づくりを進める。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	今後の方向性等
学級における生活意欲や満足度、ソーシャルスキルの状況を質問紙にて調査する「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」を2中学校区で試行実施した。また、アセスメントを学級経営に生かすための研修を実施した。 <「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」試行実施> ■第七中学校区 第七中学校 全学年		A 一人ひとりのデータから、不登校になる可能性の高い子ども、いじめを受けている可能性の高い子ども、学校生活の意欲が低下している子どもなどを発見し、早期対応につなげることができた。 学級全体のデータから、「なれあい型」「管理型」など、集団の傾向をタイプ別に把握し、この結果から、教員はこれまでの指導を見直し、問題解決	平成30年度に試行実施した結果、一定の成果が得られたことから、令和元年度は中学校区を第七・第八・第九・第十・第十一中学校区に拡充して試行実施する。

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	今後の方向性等
碑・月光原小学校 第4～6学年 ■第十中学校区 第十中学校 全学年 八雲・東根・宮前小学校 全学年	に向けて学級経営や授業を工夫することができた。	

1-6 不登校等への対応の取組の推進

1-6-1 連番号 15	不登校等の児童・生徒のための学習支援の充実 「学業の不振」による不登校を減らすため、学校内のパソコン教室を利用したeラーニングによる学習支援事業を全中学校に拡充する。 不登校等の児童・生徒一人ひとりの実態に応じた学習支援を行い学習意欲の醸成を図るため、学習支援教室「めぐろエミール」への通級に向けた支援を実施する。
--------------------	--

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
<eラーニングによる学習支援> 学校・教員への周知と活用支援のため、年度当初から全中学校に対して周知を行うとともに、平成30年度導入校（8校）を対象に利用方法の説明及び研修を行った。 ■全中学校のeラーニング登録者数 2,102人 <めぐろエミール> 個別の居場所機能を重視し、事前相談、見学、入級面談でより丁寧な対応を行った。また、めぐろエミールの校外学習や調理実習の日程において、個別学習を希望する児童・生徒への指導体制を設定した。校外学習では初めて地下鉄往復による実施回も設定した。 ■通級者数 平成30年度末 72名 (平成29年度末 52名)	中学校におけるeラーニングによる学習支援事業の生徒登録率が80%を超えたものの、各校においての活用状況に差が見られた。 めぐろエミールへの入級児童・生徒数は過去最高であった平成29年度52名から平成30年度には大きく72名に増加した。しかし、めぐろエミールへの出席率は29%と目標値45%を大きく下回り、入級児童・生徒すべての安定した通級につなげることができなかった。 平成30年度の不登校児童・生徒数が急増したことから、更に取組の強化が求められている。		中学校におけるeラーニングによる学習支援事業の一層の活用促進を図るため、夏季休業中に十分活用できるよう、6月までの期間に、各学校に向けて活用方法・活用事例の周知を図っていく。 めぐろエミールの出席率の改善を図るため、居場所機能の更なる充実のための工夫を行うとともに、登下校支援・通級支援へのメンタルフレンドの活用を促進する。

1-6-2 連番号 16	教育相談体制の充実 不登校の未然防止、児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーの全校(園)への派遣を継続するとともに、幼稚園・こども園への派遣時間を拡充する。 また、困難事例にも十分対応できるようスクールソーシャルワーカーの2名体制を継続し、関係機関との連携強化を図り、児童・生徒の不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援にあたる。
--------------------	---

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
緊急案件への対応等のため、幼稚園・こども園への派遣時間の拡充はできなかったが、めぐろ学校サポートセンター教育相談員による教育相談体制の充実策として、新たにペアレントトレーニング講習会「子育てほっとタイム」、夏の子ども電話相談の2つの取組を夏季休業期間中に実施した。また、スクールソーシャルワーカーは2名体制の継続により、年2回以上の全校訪問アウトリーチを行った。 都費・区費のスクールカウンセラー全員を対象とした連絡会を実施し、虐待早期発見の取組を強化したほか、スクールソーシャルワーカーは、子ども家庭支援センターや児童相談所等の関係機関との	スクールカウンセラーの相談件数は前年度から増加したが、教育相談の新たな取組であるペアレントトレーニング講習会「子育てほっとタイム」の参加者は5名、夏の子ども電話相談の相談実績が0件と利用が低調であった。 スクールソーシャルワーカーについては、支援対象児童・生徒数や訪問等件数が増加しているなか、問題解決に至ったケースが4件、児童生徒の再登校や外部支援機関への通所及び家庭環境の安定につながったケースが8件あった。 平成30年度の不登校児童・生徒数が急増したことから、更に取組の強化が求められている。		不登校の未然防止、児童・生徒の健全育成推進のため、幼稚園・こども園へのスクールカウンセラー派遣時間を拡充(月12時間→月18時間)する。 また、スクールソーシャルワーカーを1人増員し、3中学校区ごとに1人配置の3人体制として、学校、関係機関とともに、きめ細かな支援を行う。 ペアレントトレーニング講習会は、幼稚園・こども園での開催として参加者増を図る。夏の子ども電話相談は保護者あてにも周知して継続実施するとともに、東京都が平成31年4月から実施するSNS相談事業や、夏季休業明け前後に開始される他区事業の実施状況に関する調査を進める。

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	今後の方向性等
<p>月例会議などで連携した。</p> <p><スクールカウンセラー></p> <p>■幼稚園・こども園、小・中学校 延べ相談件数 平成30年度 28,516件 (平成29年度 28,160件)</p> <p><スーパーバイザー></p> <p>■活用時間 平成30年度 173時間 (平成29年度 156時間)</p> <p><スクールソーシャルワーカー></p> <p>■支援対象児童・生徒数 平成30年度 53名 (平成29年度 28名)</p> <p>■訪問等件数 平成30年度 1,286件 (平成29年度 808件)</p> <p><ペアレントトレーニング講習会「子育てほっとタイム」の実施></p> <p>■開催月 7月</p> <p>■開催回数 1回</p> <p><夏の子ども電話相談の開設></p> <p>■開設期間 8月23日～25日</p>		

1-7 伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進		
1-7-1	日本文化の体験事業の実施・拡充	
連番号 17	伝統芸能保持者(狂言)を派遣して行うワークショップや、和楽器(琴・三味線・尺八・和太鼓等)を使った体験的な邦楽教育プログラム、茶道体験教室を継続して実施するとともに、新たに華道体験教室を実施し、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむ。	
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	今後の方向性等
<p>昨年度と同様、伝統芸能保持者(能・狂言等)を派遣して行うワークショップや、和楽器(琴・三味線・尺八・和太鼓等)を使った体験的な邦楽教育プログラム、茶道体験教室を実施した他、平成30年度は新たに華道体験教室を3校で実施した。</p> <p><日本文化の体験事業></p> <p>■狂言ワークショップ 全小学校第6学年で実施</p> <p>■和楽器体験ワークショップ 小学校6校で実施</p> <p>■茶華道体験教室 小学校6校で実施 (茶道3校、華道3校)</p>	<p>「狂言ワークショップ」は、内容や実施方法について定着が図れているが、今後も引き続き内容を充実させていく。</p> <p>「和楽器体験ワークショップ」は、味わいのある音色から和楽器のよさを感じるとともに、伝統文化の理解を深めることができた。</p> <p>「茶華道体験教室」は、茶道、華道への興味・関心が深まり、日本の伝統文化のよさを大切にしていこうとする気持ちをはぐくむことができた。また、「華道体験教室」は、提示する資料について、より見やすく、分かりやすくするための方法を工夫するとともに、講師間において活動内容の共通理解を図ることで、活動時間を確保することができた。</p>	<p>「狂言ワークショップ」「和楽器体験ワークショップ」は平成30年度と同様に実施する。</p> <p>「茶華道体験教室」は平成30年度に行った全3回のプログラムから全2回のプログラムに構成し直し、4校程度で実施する。さらに、全1回でのプログラムを作成し、1校で試験的に行う。</p>

1-7-2	世界ともだちプロジェクトの推進		
連番号 18	世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解させるため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会参加予定国・地域を幅広く学び、実際の国際交流に発展させる取組を推進する。		
平成30年度取組状況		点検・評価結果	A
<p>全小・中学校、幼稚園・こども園で調べ学習等の活動を実施した。</p> <p>また、国際交流協会、生涯学習課、文化交流課を交流の窓口として、関係諸機関等と学校との連携を促し、大使館職員や留学生等との交流について実施校の拡充を図った。</p>		<p>大使館職員や留学生等との交流実施学校数は、平成29年度は小学校14校、中学校2校であったが、平成30年度は小学校19校、中学校9校と増加した。</p> <p>文化交流課と連携し、東京駅伝の練習会にケニア人留学生が参加した。生徒にとって、国際交流を行う良い機会となった。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>全小・中学校で交流等を実施するよう、引き続き指導・助言する。また、区内にある12の大使館との交流を推進する。</p> <p>新たにオリンピック・パラリンピック教育推進委員会を立ち上げ、各校の取組を充実させる。</p>

1-8 体験学習の実施			
1-8-1	自然宿泊体験教室事業の実施		
連番号 19	自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心を育てるため、安全面を留意しつつ、体験活動プログラムの見直しや追加により、自然や地域の特性を生かした活動内容の一層の充実を図り、子どもたちの自立性、社会性の向上に努める。		
平成30年度取組状況		点検・評価結果	B
<p>全小・中学校で自然宿泊体験教室事業を実施した。また、新たに区立の小・中学校で教育実習を行った学生の大学へ指導員の募集を依頼した。</p> <p><自然宿泊体験教室事業実施状況></p> <p>■小学校興津自然宿泊体験教室 第4学年 21校 第6学年 20校 (第4学年1校と第6学年2校は八ヶ岳で実施)</p> <p>小学校特別支援学級 4校合同</p> <p>■小学校八ヶ岳自然宿泊体験教室 第5学年 20校 (2校は興津と気仙沼でそれぞれ実施)</p> <p>■中学校八ヶ岳自然宿泊体験教室 第1学年 8校 (1校は気仙沼で実施)</p> <p>※中学校特別支援学級については、設置校の自然宿泊体験教室で実施。</p>		<p>角田市での自然宿泊体験教室は八ヶ岳での代替実施になったが、その他は計画通り実施できた。</p> <p>事業開始から年数が経ち、実施場所周辺の新規プログラム開発・検討が困難になりつつある状況下で、目標数の新規プログラムを開発することができた。</p> <p>また、区立小・中学校で教育実習を行った学生の大学へ指導員の募集を依頼し、課題である指導員・介助員の人材確保について、安定的に行えるようになった。引き続き、より多くの指導員・介助員の人材を確保するための方法を検討していく必要がある。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>小・中連携教育のねらいを踏まえ、各学年の発達段階に応じた体験活動プログラムとして、学園内で実施できる体験プログラムや自然のフィールドを生かした体験プログラムの開発を継続検討していく。</p> <p>指導員・介助員の安定的な確保のため、大学等の教育機関を中心にさまざまな団体等へ協力を求めていく。</p>
1-8-2	友好都市との交流の拡充		
連番号 20	角田市、気仙沼市との交流に加え、新たに友好都市協定を締結した金沢市との修学旅行を含む幅広い教育交流の実施について検討する。		
平成30年度取組状況		点検・評価結果	A
<p>金沢市との教育交流に向けて調査及び調整等を行った。</p> <p><小学校></p> <p>金沢市教育委員会及び交流校への訪問、体験プログラムの確認等を行った。</p> <p><中学校></p> <p>目黒中央中学校の修学旅行実施に向けて準備を進めた。また、航空機利用について検討を行った。</p>		<p>実地踏査や現地交流校との打合せを重ね、事業実施の方向性を確定し、金沢自然宿泊体験教室実施要項を作成することができた。</p> <p>上目黒小学校と中根小学校の金沢自然宿泊体験教室(令和元年7月実施。3泊4日)及び、目黒中央中学校の金沢修学旅行(令和元年5月実施。2泊3日)の学習活動計画及び実施計画を策定した。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>自然宿泊体験教室等実施後に検証を行い、問題点などの対応を検討するとともに、新規プログラムの開発・検証を行い、内容の充実を図る。</p> <p>金沢市への修学旅行を予定している第一中学校と交流校の打合せを行い、令和2年度の実施に向けて検討する。</p>

1-9 特別活動の充実			
1-9-1	東京ユースボランティアの推進		
連番号 21	「自己肯定感」、「社会の一員としての自覚」、「思いやりの心」を育成するため、地域清掃や高齢者等の施設訪問などのボランティア活動を推進する。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	A
<p>全小・中学校、幼稚園、こども園で、防災訓練や障害者施設・高齢者施設の訪問等を実施した。</p> <p>各学校が取り組んできた社会奉仕の精神を養う取組の充実・拡大を図るよう、合同校（園）長会、副校（園）長会において指導・助言した。</p>		<p>オリンピック・パラリンピック教育に係る教育活動の充実に伴い、地域と連携した防災訓練の実施や、高齢者・障害者施設を訪問しての取組、幼稚園・保育園と小・中学校との連携等を通じたボランティアマインドを醸成する取組を展開することができた。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>全小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育に位置付けてボランティアマインドをはぐくむ学習活動を実施するよう、引き続き指導・助言する。</p> <p>新たにオリンピック・パラリンピック教育推進委員会を立ち上げ、開催直前年度の取組として、各校の取組の充実を図る方策を検討する。</p>
1-9-2	スマイルプロジェクトの推進		
連番号 22	お互いの人格や個性について理解を深め、思いやりの心を育成するため、障害者スポーツの体験や車椅子体験、アイマスク・点字等の福祉体験などの活動を推進する。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	A
<p>全小・中学校で障害者理解の学習を実施した。</p> <p>社会福祉協議会と連携して福祉体験ガイドブック「ともに生きる笑顔のまち～私たちにできること～」を作成した。ガイドブックを活用した学習指導について周知を図った。</p>		<p>障害者スポーツの体験や障害者スポーツの観戦、高齢者疑似体験に加え、車椅子体験やアイマスク・点字体験といった福祉体験を計画的に実施する学校が増加し、全小・中学校で障害者理解を進める教育を実施することができた。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>全小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育に位置付けて、スマイルプロジェクトを実施するよう、引き続き指導・助言する。</p> <p>令和元年度パラリンピック競技応援校（観戦促進型）指定校である中根小学校やオリンピック・パラリンピック教育アワード校の取組を周知し、各校における取組を充実させる。</p>

1-10 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進			
1-10-1	スポーツ健康手帳・リーフレットの活用		
連番号 23	「めぐろ子どもスポーツ健康手帳」（全小学生対象）及び「健康の保持増進・体力向上のために」リーフレット（全中学生対象）を活用して、健康の保持増進や体力の向上など健康教育を推進するとともに、内容改定等に向けた検討を進める。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	B
<p>「めぐろ子どもスポーツ健康手帳」（全小学生対象）及び「健康の保持増進・体力向上のために」リーフレット（全中学生対象）を活用した健康教育を実施した。</p> <p>体力向上推進委員会を4回開催し、「めぐろ子どもスポーツ健康手帳」及び「健康の保持増進・体力向上のために」リーフレット内容改定等に向けた検討を進め、「めぐろ体力向上手帳（試案）」を作成した。</p>		<p>幼稚園、こども園では家庭と協力しながら、小・中学校では学校の実態に応じて「めぐろ子どもスポーツ健康手帳」（全小学生対象）及び「健康の保持増進・体力向上のために」リーフレット（全中学生対象）を活用し、健康の保持増進や体力の向上など健康教育を推進した。</p> <p>さらに、発達段階に応じた系統的な指導をするために、幼児・児童・生徒、家庭、学校（園）の実態に合わせて、健康手帳・リーフレットの取組時期や取組内容を検討し、「めぐろ体力向上手帳（試案）」を作成した。「めぐろ体力向上手帳」の改定を完結させ、全校（園）で実施できるようにする必要がある。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>令和元年度は、幼稚園・こども園（1園）、小学校（1校）、中学校（1校）において、「めぐろ体力向上手帳（試案）」を試行実施する。</p> <p>体力向上推進委員会を3回開催し、試行実施結果を踏まえて内容を検討するとともに、「めぐろ体力向上手帳」を完成させ、令和2年度から全校（園）で活用する。</p>

1-10-2	健康課題改善に向けた事業実施								
連番号 24	<p>学校健康トレーナー(6人)を全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題(肥満・体力不足等)をもつ児童を対象に「めぐろ元気あつぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。</p> <p>また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員(管理栄養士)による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。</p>								
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等						
<p>学校健康トレーナーを2人増員して6人体制とし、全小学校へ定期的に派遣した。肥満やぜん息、アレルギー、体力不足等の健康課題のある児童の課題改善に向けて、運動支援や運動観察などを行うとともに、教職員と連携して、相談・指導(運動プログラムや生活改善プログラムの提供等)を実施した。</p> <p>「めぐろ元気あつぷ教室」を7コース108回実施した。</p>	<p>健康教育の推進に向けて積極的に教職員との連携を図るなど、学校健康トレーナーを活用することができた。特に、学校健康トレーナーを2人増員したことから、定期的な学校への派遣や児童の状況把握が可能となり、よりきめ細かな対応を図ることができた。</p> <p>また、「めぐろ元気あつぷ教室」においても、保護者の高い評価を得るなど、児童の健康課題改善に向けて計画を遂行することができた。</p>		<p>「めぐろ元気あつぷ教室」については、参加児童数の増加に伴い各会場での安全及び適正な管理運営が困難になってきており、コースの増設等の対策をする必要がある。このため、令和元年度からは2コース増設し9コースで事業を実施する。同時刻に2会場で実施する際には、健康教育支援員を配置し対応する。</p>						
1-10-3	オリンピック・パラリンピアンとの交流								
連番号 25	<p>夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲等を培い、進んで平和な社会や共生社会の実現に貢献できるようなオリンピック・パラリンピアンと直接的に交流することができる機会を設ける。</p>								
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等						
<p>未実施校に対して、東京都の事業である夢・未来プロジェクトを活用した実施を支援した。</p> <p>オリンピック・パラリンピック推進課を交流の窓口とした。</p> <p><オリンピック・パラリンピアンを招聘した交流学习の実施></p> <p>■実施校(園)数</p> <table border="0"> <tr> <td>小学校</td> <td>22校</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>7校</td> </tr> <tr> <td>幼稚園・こども園</td> <td>1園</td> </tr> </table>	小学校	22校	中学校	7校	幼稚園・こども園	1園	<p>小学校では平成29年度より2校多い22校、中学校では平成29年度より1校多い7校において、オリンピック・パラリンピアンを招聘して講演や実技指導を行い、育成すべき資質のひとつであるスポーツ志向に関する教育活動の充実を図ることができた。</p> <p>目黒区在住のパラリンピアンである堀江航選手(車いすバスケットボール、アイスレジャホッケー)をはじめとした、多くのオリンピック・パラリンピアンと連携した学習活動を展開することができた。</p>		<p>オリンピック・パラリンピック競技大会開催年までの5年間のオリンピック・パラリンピック教育を通じて、全小・中学校でオリンピック・パラリンピアンとの直接的な交流が実施されるよう、引き続き指導・助言する。</p>
小学校	22校								
中学校	7校								
幼稚園・こども園	1園								
1-11	食育の推進								
1-11-1	食育の取組の充実								
連番号 26	<p>「学校における食育指針」に基づき、食育の推進を図るとともに、指針に基づく食育実践事例集として平成27年度に発行した学校給食レシピ本の販売を促進し、家庭や地域が食に関する認識を深め、学校と連携した食育の推進に資するよう努める。</p> <p>また、オリンピック・パラリンピック教育の観点や金沢市との友好都市協定締結を踏まえ、世界の料理や日本の郷土料理など食文化の伝承を図るため、小・中学校で実施している特別給食に係る食材費の支給(公費負担)を年4回分から年5回分に拡充する。</p>								
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等						
<p>学校給食の献立に友好都市である金沢市の郷土料理を新たに取り入れ、交流機運の醸成や食育推進に取り組んだ。また、小・中学校で実施している特別給食に係る食材費の支給(公費負担)を年4回分から年5回分に拡充した。</p> <p>学校(園)が実践している食育の取組内容について、保護者等への普及・啓発を図った。</p>	<p>「食育実践事例集」を活用し、健康推進課、産業経済・消費生活課など関係所管と連携を図りながら、「学校における食育指針」に基づく食育の推進が図れた。</p> <p>また、学校給食の献立に金沢市の郷土料理を新たに取り入れ、食育とともに友好都市との交流機運の醸成も図ることができた。</p>		<p>「学校における食育指針」を改定した平成26年度以降の国・都等の状況の変化やオリンピック・パラリンピック教育推進の観点等を踏まえ、献立に各国の料理を取り入れるなどの工夫や栄養教諭の活用を図り、学校における食育を一層推進する。</p>						

1-11-2	安全・安心な学校給食の提供		
連番号 27	食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組むとともに、アレルギー症状を発症した場合には適切かつ迅速に対応できるように、対応マニュアルの周知徹底や緊急時に備えた訓練をはじめ実践的な研修の実施を徹底する。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	今後の方向性等
<p>「学校におけるアレルギー疾患への対応の手引」、「学校給食における除去食提供マニュアル」及び「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」に基づき、学校における食物アレルギー対応を進めた。</p> <p>教職員による校内研修の実施や東京都教育委員会等が主催する研修の受講など、実践的な知識や対処法等の習得に努めた。</p>		<p>学校においては、食物アレルギーに対するマニュアルを活用するとともに、研修等の受講により、実践的な知識や対処法等を習得し、食物アレルギー対応への取組に生かすことができた。</p>	<p>学校、保護者、教育委員会が連携し、学校給食における食物アレルギーへのより安全な対応を進めることで、安全な給食提供に取り組む。</p> <p>マニュアルの周知徹底、緊急時に備えた訓練や実践的な研修を実施するなど、学校における対策に引き続き取り組む。</p>
1-11-3	給食食材等の放射性物質検査		
連番号 28	主要食材(米・牛乳)及び使用前食材等の放射性物質検査を引き続き実施し、ホームページに掲載するなど、適切な情報提供を行う。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	今後の方向性等
<p>主要食材の米は2回、牛乳・ヨーグルトは4回、外部検査機関に委託し検査を実施した。使用前の食材については、碑文谷保健センターにおいて消費者庁から貸与された検査機器で6回検査を実施した。また、興津自然学園及び八ヶ岳林間学園での自然宿泊体験教室における調理済み給食・米についても2回検査を実施した。</p> <p>検査結果及び給食食材の産地をホームページで公表した。</p>		<p>主要食材(米・牛乳)及び使用前食材等の放射性物質検査を実施し、ホームページに掲載するなど、適切な情報提供を行うことができた。</p>	<p>依然として放射性物質の子どもへの影響、特に内部被ばくの影響が不安視されている中で、状況を注視しつつ引き続き必要な施策に取り組んでいく。</p> <p>東日本大震災から8年が経過している状況を踏まえ、検査方針等については、区の方針等も見据えながら検討を行う。</p>

1-12 オリンピック・パラリンピック教育の推進			
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進		
連番号 29	幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善、障害者理解の促進、ボランティア活動など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通して国際理解を深めるよう、年間35時間程度を目安に全学校(園)でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	今後の方向性等
<p>全小・中学校、幼稚園・こども園で、各教科等の学習活動に位置付けて、オリンピック・パラリンピック教育を実施した。</p> <p>教育課程の編成に関する指導・助言をとおして、各校における年間指導計画の確実な作成を図った。</p> <p>東京都の事業である「YOKOSO」プログラムに下目黒・中根・宮前小学校及び目黒中央中学校、「Welcome」プログラムに上目黒小学校、「自分にチャレンジ」プログラムに八雲・鷹番・東根小学校が指定され、各校で取組を実施した。</p>		<p>全学校(園)でオリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を作成し、学校(園)の実態に応じて取組を推進した。</p> <p>各教科等において、小学校の全学年は平均35単位時間以上、中学校の全学年は平均38単位時間以上「4×4の取組」を実施することができた。</p>	<p>オリンピック・パラリンピック競技大会観戦への対応については、新たにオリンピック・パラリンピック教育推進委員会を立ち上げ、教育課程上の取扱い等を含め検討していく。</p>

重点課題2 学校の教育活動を支える条件整備の充実

【施策の方向性】

1 教員の資質・能力の育成

「教員は学校で育つ」ものであることを踏まえ、OJTを通じて日常的に学び合う校内研修の充実や、自ら課題をもって自律的、主体的に行う研修に対する支援のための方策を講じる。これにより、教員一人ひとりが教育課題に対する理解と認識を深め、授業力や指導力、対応力などの資質・能力を高める。また、特別支援教育の視点をもった指導・支援ができる教員を育成する。

校長のリーダーシップの下、教職員や多様な人材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮し、協働して学校運営にあたる「チーム学校」の推進を図る。

2 特別支援教育の推進

小学校就学前からの教育相談としての小学校就学前ガイダンスの実施、小・中学校のつながりをもった特別支援教室事業の展開など、一貫した支援を実施する。また、通常の学級において学習面・生活面で支援を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握した上で適切な指導を行うとともに、特別支援教育支援員を配置することにより支援の充実を図る。

平成31年度が計画期間の最終年度となる目黒区特別支援教育推進計画(第三次)の改定に向けた検討を進める。

3 小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化

中1ギャップ等の課題解消や児童・生徒一人ひとりの能力を引き出し高めるために、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小学校と中学校間の指導方法や指導内容に一貫性を持たせ、9年間を見通した系統的・継続的な教育活動を推進する。

また、子どもの学びの連続性を意識し、小学校就学前施設と小学校が連携した活動を進めるなど円滑な接続を図る。

4 地域の人材や資源を生かした教育活動の推進

子どもたちが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携・協力を得て、地域の方などの外部人材を活用した教育活動を推進する。

5 部活動の充実

部活動をさらに活力あるものにするため、外部指導員の確保と有効活用を図りながら、生徒自らの適性や興味・関心をより深く追求する指導を充実する。

また、学校教育法施行規則の一部改正により制度化された部活動指導員の導入に向けた取組を進める。

6 学校施設の活用による放課後事業の充実

児童が放課後等を安全・安心に過ごし、さまざまな体験・活動を行うことができるよう、学校や地域と協力し、地域の人材や学校施設の活用による放課後事業の充実を推進する。

7 隣接学校希望入学制度に関する検討

目黒区隣接学校希望入学制度検証委員会の検証結果を参考に、制度に関する区民等の意識調査のため平成29年度に実施したアンケート結果等を踏まえた検討を進める。

8 学校における働き方改革の検討

国や東京都における動向を踏まえ、学校における働き方改革に向けた具体的な取組について検討する。

重点課題2の点検・評価結果

重点課題名		A = 実施策の進捗が 計画どおりでき ており、一定の 成果が得られ た。	B = 実施策の進捗が おおむね計画ど おりできている が、更に取組の強 化が必要である。	C = 実施策の進捗が 計画どおりでき ておらず、改善 の余地がある。	計
学校の教育活動を支える条件整備の充実		9	7	0	16
2-1	教員の資質・能力の育成	1	1	0	2
2-2	特別支援教育の推進	1	4	0	5
2-3	小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化	1	1	0	2
2-4	地域の人材や資源を生かした教育活動の推進	1	0	0	1
2-5	部活動の充実	2	0	0	2
2-6	学校施設の活用による放課後事業の充実	1	1	0	2
2-7	隣接学校希望入学制度に関する検討	1	0	0	1
2-8	学校における働き方改革の検討	1	0	0	1

重点課題2の各実施策の点検・評価結果

2-1 教員の資質・能力の育成			
2-1-1	学校を拠点とした教員人材育成の実施		
連番号 30	<p>新学習指導要領の全面实施に向けて、今日的な目黒区の教育課題及び目黒区教員人材育成基本方針を踏まえ、研修の在り方の改善を通して、目黒区立学校における教育の充実を図る。</p> <p>校外で行う集合型研修(Off-JT)から学校を拠点とした研修(OJT)への転換を図るため、基礎的・汎用的な情報の伝達研修について、eラーニングシステムを試行導入する。</p>		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
<p>新たにeラーニングシステムを導入し、受講対象教職員の登録、eラーニング教材の作成、受講手続きや受講方法の周知を経てeラーニング研修を実施した。新学習指導要領全面实施に向けて、教職員の専門性の向上を図った。</p> <p><eラーニングによる研修の実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ■「新学習指導要領～改定のポイント～」 10月実施 647人受講 ■「主体的・対話的で深い学び」 1月実施 636人受講 	<p>eラーニング「新学習指導要領～改定のポイント～」 「主体的・対話的で深い学び」を実施し、区立学校における新学習指導要領に基づく学習指導の充実を図ることができた。</p> <p>eラーニングは、一定の期間の中で自分のペースで学び、振り返りテストなどで確認もできることから、無理なく必要な情報を得られる研修形態として確立できた。</p> <p>年度の後半10月からの新システム導入となったため、ブレンド型研修を実施することができなかった。</p> <p>(ブレンド型研修：所属校においてeラーニングシステムによる通信型研修を受講し、基礎的な内容を身に付けてからセンター等における集合型の研修に望む、通信型と集合型を組み合わせた研修形態)</p>		<p>令和元年度は実施研修数を拡充し、eラーニング全教員悉皆研修6回、eラーニングチェック研修6回、1年次(初任者)研修(ブレンド型研修)4回、中堅教諭等資質向上研修I(ブレンド型研修)2回、eラーニング毒物・劇物研修1回を実施する。</p>
2-1-2	特別支援教育の視点をもつ教員の育成		
連番号 31	<p>全ての教員が特別支援教育の視点を持ち、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた指導が行えるように、特別支援学級の担任や特別支援教室の巡回指導教員、通常の学級の教員を対象とする特別支援教育研修や講演の実施を継続するとともに、教員向けの合理的配慮事例集を作成して周知する。</p>		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p>特別支援教育研修を伝達還元研修として実施した。各校における伝達還元研修実施率は、96.1%となった。</p> <p>目黒区教員人材基本方針を踏まえ、研修内容の発展的統合を行い、研修回数を縮減した。</p> <p>教員向け合理的配慮の提供事例集を作成した。全教職員に配布したほか、区ホームページで公開した。</p> <p><特別支援教育に係る教員研修></p> <ul style="list-style-type: none"> ■特別支援教育研修(3回) 受講者：延べ111人 ■特別支援学級研修(3回) 受講者：延べ58人 ■教育相談初級研修(6回) 受講者：延べ181人 	<p>特別支援教育研修で悉皆としている伝達還元研修の実施について、各学校・園に周知し、伝達還元研修実施率を2%上昇させることができた。目標値は95%としていたが、96.1%と十分に達成している。</p> <p>合理的配慮の提供事例集を作成し配布したことで、教員の理解・啓発につながることができた。また、保護者や障害者団体から好評価を得た。</p>		<p>伝達還元研修の実施率100%を目指すとともに、伝達内容の充実を図ることができるよう、研修の後半に10分間の受講者同士による情報交換、伝達内容の確認の時間を設ける。</p> <p>全教員が身に付けるべき基礎的な内容については、平成30年度に導入したeラーニングを活用し、全教員悉皆研修として実施する。</p> <p>合理的配慮の提供に関する好事例を収集し、事例集に収録、配布することで、引き続き教員の理解・啓発につなげていく。</p>

2-2 特別支援教育の推進				
2-2-1		特別支援教室事業の充実		
連番号	32	全小・中学校に設置した特別支援教室において、発達障害等の児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容を充実する。		
平成30年度	取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
	<p>特別支援学級設置校長会、特別支援教育コーディネーター連絡会、特別支援学級主任会において、新学習指導要領の趣旨、特別支援教室対象者、入級及び退級手続き、巡回指導教員による校内研修実施の必要性などについて説明を行った。また、特別支援教室について、きょういく広報で周知した。</p> <p>小学校から継続して中学校で特別支援教室を利用する場合の手続きや、利用を終了した児童・生徒が再利用する場合の手続きを簡素化した。</p> <p><特別支援教室利用児童・生徒数></p> <p>■小学校</p> <p>平成30年度当初 278名 平成30年度中に 利用決定した児童 314名 (平成29年度当初 234名)</p> <p>■中学校</p> <p>平成30年度当初 39名 平成30年度中に 利用決定した生徒 57名 (平成29年度当初 23名)</p>	<p>特別支援教室利用児童・生徒数は、小学校で44名、中学校で16名の増となっており、特別支援教室事業についての理解は着実に深まっている。</p> <p>一方、巡回指導教員による校内研修の実施校数は、前年度から増加していない。更なる理解啓発を進めるためにも、全校で研修が行われるよう促していくとともに、特別支援教室における児童・生徒の指導実績について把握する必要がある。</p>		<p>全校に対して、巡回指導教員による特別支援教育の理解啓発を推進する校内研修を行うよう促すとともに、巡回指導教員の活用について周知していく。</p> <p>特別支援教室における児童・生徒に対する指導実績の確実な把握に向け、特別支援教室専門員の業務内容の見直しを行う。</p> <p>また、特別支援教室における指導の充実を図るため、在籍学級と連携した実態把握や指導・支援の共通化・相互補完性を高めていく。</p>
2-2-2		特別支援教育支援員の配置による支援の充実		
連番号	33	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への生活面や学習面への支援を行うため、特別支援教育支援員の配置時間を拡充する。		
平成30年度	取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
	<p>特別支援教育主任専門員及び教育相談員が学校への巡回訪問を実施し、特別支援教育支援員の適切な配置を行った。また、特別支援教育支援員の円滑な配置のため、登録情報を各小・中学校長が適宜閲覧できるようにした。</p> <p><特別支援教育支援員配置執行実績></p> <p>■平成30年度</p> <p>対象延べ587人 述べ61,267時間配置 修学旅行配置 対象生徒6人</p> <p>■平成29年度</p> <p>対象延べ463人 述べ50,013時間配置 修学旅行配置 対象生徒5人</p> <p><特別支援教育支援員の資質、能力向上のための悉皆研修></p> <p>年2回開催し、うち1回参加とした。</p> <p>■参加者数 1回目 89人 2回目 40人</p>	<p>通常の学級で増加する特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、学習面、生活面での支援を行うことができた。</p> <p>配置した特別支援教育支援員に対する学校評価（配置支援員に対する学校の4段階評価・目標3.5）は、平成29年度と同じ3.43であった。</p> <p>平成29年度と比較すると、特別教育支援員配置対象児童・生徒数が26.8%増、配置時数も22.5%増であるが、小・中学校からはさらなる配置時間数の増を求められている。</p>		<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等と連携し、実際の学校生活に現れる本人の行動をより密に観察することを通して、児童・生徒に必要な支援を的確にしていく。</p> <p>経験年数の長い特別支援教育支援員が増えてきている。悉皆研修の内容の充実を図り、さらなる資質、能力の向上を目指す。</p>

2-2-3 連番号 34	小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の必要性の検討 保護者が選択できる多様な学びの場を充実させるために、小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の必要性について検討を行う。	
平成30年度の取組状況 小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級検討委員会を設置して、固定給の設置の必要性の検討を行った。 <小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級検討委員会開催実績> ■開催日 第1回 6月4日 第2回 10月1日 第3回 11月5日 <学校向けアンケートの実施> ■実施期間 6月20日～7月20日 <自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している区市の視察> ■文京区立駒本小学校 5月21日 参加者4名 ■武蔵村山市立雷塚小学校 5月30日 参加者4名 ■豊島区立南池袋小学校 2月12日 参加者5名	点検・評価結果 B 検討委員会での検討を通して、小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の必要性が認められ、設置校の考え方等を整理することができた。 また、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置している区市の視察により、指導体制、教育課程、必要な教室整備、備品・教材等を調査することができた。 今後は、特別支援教育推進計画改定作業を進める中で、さらに小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に関する検討を進めていく必要がある。	今後の方向性等 設置の必要性の検討については平成30年度で終了したが、今後は、小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級設置検討委員会を設置し、小学校における自閉症・情緒障害特別支援学級の設置に向けて様々な課題の検討を進めていく。
2-2-4 連番号 35	目黒区特別支援教育推進計画の改定に向けた検討 特別支援教育を更に推進し、共生社会の実現を図るため、目黒区特別支援教育推進計画の改定(平成31年度予定)に向けた検討を進める。	
平成30年度の取組状況 各小・中学校長会、幼稚園・こども園長会から選出された校(園)長と関係課長を委員として検討委員会を設置・開催し、現行計画の進捗状況確認、次期計画の構成の検討を行った。学識経験者3名を選定し、専門的見地から助言を受け、次期計画構成案へ反映した。 <特別支援教育推進計画検討委員会開催実績> ■開催日 第1回 1月31日 第2回 3月28日	点検・評価結果 B 学識経験者や委員の意見を受け、計画改定に係る現行計画の進捗状況確認や成果と課題の検討、次期計画構成の検討等を行うことができた。 今後も検討を続け、令和元年度末までに計画改定を行う。	今後の方向性等 令和2年3月の改定に向け、関係所管との連携を密に取り、保護者・障害者団体・区民等の意見を聴取しながら計画改定を行う。
2-2-5 連番号 36	小学校就学前ガイダンスの拡充 医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、早期からの支援や円滑な就学先の選択に結びつける。	
平成30年度の取組状況 区立幼稚園・こども園、私立幼稚園、認可保育園・認証保育所、3歳児以上を対象とする認可外保育施設を対象として、事業の実施について事前に案内した上で利用希望をとり、医師・心理・教育の専門的な助言者が訪問して観察・面談・助言を行った。 平成30年度に初めて小学校就学前ガイダンス事業の説明会を区立幼稚園・こども園3園で行った。 <平成30年度小学校就学前ガイダンス実施状況>	点検・評価結果 A 平成29年度は21園に54回訪問し87人に対し相談を行ったが、平成30年度は24園に61回訪問し105人に対し相談を行った。前年度と比較して利用園児数を約20%増やすことができ、目標を達成できた。	今後の方向性等 引き続き、利用する園・園児数の増加に向けて、周知の徹底を図るとともに、事前の基礎調査票の提出を徹底する等事業の円滑化に取り組む。 平成30年度に始めた小学校就学前ガイダンス事業の説明会を継続して行う。

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	今後の方向性等
<p>■実施時期 6月～2月</p> <p>■実施園数 24園</p> <p>〔内訳〕区立幼稚園・こども園2園 私立幼稚園6園 公立保育園2園 私立保育園11園 認証保育所3園</p> <p>■対象園児数 105名</p> <p>〔内訳〕1歳児1名、3歳児18名、 4歳児41名、5歳児45名</p> <p>■訪問回数 延べ61回</p> <p>訪問助言者内訳：医師3回、教育の学 識経験者30回、心理28回</p>		

2-3 小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化			
2-3-1	小学校・中学校間の連携・交流の強化		
連番号 37	児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
<p>区指定の小・中連携の日を全中学校区で3回以上設定し、中学校見学、生徒会による学校紹介、部活動体験、挨拶運動等各小・中学校が協力して取組を実施した。授業参観や課題別のグループ協議をとおして、発達段階に対応した小・中学校の連携を進めた。</p> <p>一部中学校区では、小学校の外国語活動等で中学校の教員が指導するなど、中学校への接続を意識した取組を行った。</p>	<p>各中学校区で、小・中連携の日を年間3回以上実施できており、授業参観や講師を招いた研修など、年度を重ねるごとに内容の充実が図られている。</p> <p>各中学校区ともに学校だよりやホームページ等でさらに情報発信するよう指導・助言することができた。</p>		<p>新学習指導要領への移行に伴い、さらに他校種との連携が求められている。</p> <p>各中学校区で、特色を生かした小・中連携の取組が進むように指導・助言する。</p>
2-3-2	幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続		
連番号 38	5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるよう工夫された「アプローチカリキュラム」、新1年生が小学校生活に慣れることができるよう弾力的に編成された「スタートカリキュラム」を実施し、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を図る。また、公私立の小学校就学前施設と小学校の合同研修会や幼児と児童の交流など連携した活動を進める。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p>平成29年度までに配布しているアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムのリーフレットを一冊にまとめた「目黒区指導改善の手引き～アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム～」を作成、配布した。作成にあたっては、園長会においてアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの実践事例について検討した。</p> <p>就学前ガイダンスから分かることやアプローチカリキュラムに向けての課題について、小学校就学前教育研修を実施した。</p> <p><小学校就学前教育研修の実施></p> <p>■参加対象者</p> <p>小学校教員と区立幼稚園・こども園の他、私立幼稚園等からも研修受講を受け付けた。</p> <p>■参加者 63人</p>	<p>アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムのリーフレットを一冊にまとめるとともに、新たにアプローチカリキュラムの実践事例を作成・掲載し、内容を充実させることができた。</p> <p>小学校就学前教育研修参加者の内容の理解度は、4段階のうち、自己評価は3.9であった。</p> <p>全区立幼稚園・こども園において、幼児と児童の交流活動を設定し、実施することができた。</p>		<p>令和元年度は、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を一層図るために、幼稚園、各こども園と小学校との交流活動を年間指導計画に位置付けるとともに、交流活動の内容の充実を図る。また、幼稚園・こども園、小学校、中学校の連携強化に資する園評価の検討を進める。</p> <p>小学校就学前教育研修の内容を一層工夫する。</p>

2-4 地域の人材や資源を生かした教育活動の推進			
2-4	ゲストティーチャーの活用		
連番号 39	各学校(園)で学習のねらいに応じて専門的な知識技能をもつ地域の方などの外部人材をゲストティーチャーとして活用し、魅力ある教育活動の推進を図る。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p>小・中学校では、留学生との交流、職業人の話を聞く会、生き方教室等、道徳教育、人権教育、進路指導等で外部人材をゲストティーチャーとして学校に招き、多様な学習を展開した。また、オリンピック・パラリンピック教育の一環としてゲストティーチャーを活用した教育活動を行った。</p> <p>幼稚園・こども園では、地域の方の保育参加等で外部人材活用を行った。</p>	<p>全学校(園)で外部人材の活用が行われ、学習活動等の充実が図られた。</p> <p>平成30年度は、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、留学生や大使館職員を招いたり、オリンピックやパラリンピアンとの交流を行ったといった取組を行った学校(園)が多かった。</p>		<p>令和2年度の新学習指導要領の実施に向け、開かれた学校づくりに向けた取組をさらに進めるため、引き続き外部人材の活用を進める。</p>

2-5 部活動の充実			
2-5-1	部活動支援の充実		
連番号 40	活力ある部活動の実現に向け、校長による管理・監督の下で教育課程と関連させながら、生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばすための指導を充実する。このため、教員の指導を補完する外部指導員等を確保するとともに、大学等教育関係機関の専門家等によるコーチングやスポーツメンタル等の研修等を年2回実施し、資質や指導技術の向上を図る。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p>学校間の交流を推進することで活動の充実を図るべく、演劇部合同練習会・発表会等、部活動合同活動への支援を行った。</p> <p><平成30年度外部指導員全体研修実施状況></p> <p>■実施日・参加者 4月27日実施 参加者28人 9月20日実施 参加者12人</p> <p>■参加割合 平成30年度外部指導員137人 (内、受講対象者125人) 参加者40人 参加割合32%</p>	<p>外部指導員等に対する研修を実施し指導員の指導力を高めることで、部活動指導の充実を図ることができた。なお、平成30年度は、部活動指導中における体罰の事例は無かった。</p>		<p>研修テーマを拡充するとともに、内容のより一層の充実を図る。</p> <p>また、大学や地域団体との連携を強化・促進し、人材の確保を図る。</p>
2-5-2	部活動の指導員の在り方の検討		
連番号 41	中学校における部活動指導員の制度化に向けて、部活動指導員を試行的に導入し、部活動の指導員の在り方、部活動の活性化に向けた取組を検討する。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p>部活動指導員を、管理職が部活動の顧問を担当している学校に配置し、部活動指導を推進した。配置にあたり、平成29年度は外部指導員として登録していた指導員を部活動指導員として新たに雇用了。</p>	<p>平成30年度は、部活動指導員の配置を要望していた3校に100%配置することができた。</p> <p>また、スポーツ庁、文化庁からそれぞれで示された運動部・文化部活動の在り方に関するガイドラインに則り、「目黒区立学校に係る部活動の方針」を作成した。部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置することを明記した。</p>		<p>都の動向を踏まえながら、部活動指導員等検討委員会の中で部活動指導員の配置について検討していく。</p> <p>部活動指導員を含めた外部指導員に対する研修会を必修研修として年2回実施する。人権尊重や個人情報の取扱い等の内容とする。</p>

2-6 学校施設の活用による放課後事業の充実

2-6-1	放課後事業の充実		
連番号 42	放課後や休日等における子どもの安全安心な居場所の確保のため、全小学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。		
	平成30年度の取組状況	点検・評価結果	B
	<p><ランドセルひろば事業></p> <p>効果的・効率的な運営のため、管理運営員の資質の向上を目的として、研修の充実を図った。利用者のケガ等を補償するための傷害保険制度を継続して実施した。</p> <p>また、放課後子ども総合プランに基づく「ランドセルひろばの拡充」のため、放課後子ども対策課と協力し、モデル実施校の選定等を行った。</p> <p>■実施校数 全小学校22校</p> <p>■延べ実施日数 3, 284日</p> <p>■延べ参加児童数 174, 955人</p> <p><子ども教室事業></p> <p>チラシの作成・配布及びパネル展示を行い、事業の周知を図った。また、団体関係者の資質の向上を目的として、研修の充実を図った。子ども教室事業の拡充のため、教室未実施校の学校関係者等に幅広く、頻繁に声掛けを行い、子ども教室開設について協力を依頼した。</p> <p>■実施団体数 15団体</p> <p>■延べ実施回数 1, 408回</p> <p>■延べ参加人数 25, 976人</p>	<p><ランドセルひろば事業></p> <p>ランドセルひろば管理運営員の研修内容を工夫・充実させ、円滑な運営の一助とした。</p> <p>また、利用者のケガ等を補償する傷害保険加入を継続して実施し、安心・安全なランドセルひろば運営に向けての成果があった。</p> <p><子ども教室事業></p> <p>事業を紹介するチラシ配布及びパネル展示により、子ども教室事業の幅広い周知について効果があった。</p> <p>また、実施校の拡大については、未実施校の関係者に頻繁に声掛けを行い、子ども教室の運営方法などについて助言を行った結果、実施に前向きな小学校区が増えたが、実施にまでは至らなかった。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p><ランドセルひろば事業></p> <p>放課後子ども総合プランに基づく「ランドセルひろばの拡充」について、放課後子ども対策課と協力していく。</p> <p>また、子どもたちが安心・安全に遊ぶことができる居場所づくりのため、管理運営員の研修等を充実させる。</p> <p><子ども教室事業></p> <p>放課後子ども総合プランの進捗をふまえて、子ども教室実施の拡大に向けて関係者に働きかけを行う。また、子ども教室実施団体の意向を確認しつつ、教室内容の充実について引き続き検討する。</p> <p>子ども教室事業について区民に幅広く理解してもらうため、区のホームページ及び事業を紹介するチラシについて、各実施団体の様子や実施状況等がより深く理解できる内容になるよう検討を進める。</p>

2-6-2	放課後子ども総合プランの推進		
連番号 43	関係所管課及び事業関係者との連携・協力による協議会の設置及び同一プログラムを中心とした放課後フリークラブ事業の実施について検討する。		
	平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A
	<p>平成30年度に、放課後子ども総合プランの担当所管課として子育て支援部放課後子ども対策課が設置された。</p> <p>令和元年度の試行実施に向けて、放課後子ども対策課に協力し、モデル実施校2校（東根・中根小学校）を選定した。</p>	<p>平成30年度はモデル実施校1校の選定を目標としていたが、2校の小学校を選定し、試行実施を行う準備をすることができた。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>目黒版放課後子ども総合プラン（ランドセルひろばの拡充）の順次実施に向けて、子育て支援部放課後子ども対策課に協力していく。</p>

2-7 隣接学校希望入学制度に関する検討

2-7	隣接学校希望入学制度に関する検討		
連番号 44	平成29年度に実施した隣接学校希望入学制度に関するアンケート結果と平成29年及び平成30年4月入学者の制度実施結果等を総合的に判断し、制度の見直しの必要性等について検討する。		
	平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A
	<p>平成31年4月入学以降の隣接学校希望入学制度について、小学校は当面の間「休止」、中学校は「継続」することを決定し、区議会等へ報告した。</p> <p>また、学校及び保護者等へ周知した。</p>	<p>これまでの隣接学校希望入学制度（以下「隣接制度」という。）の実施結果、児童生徒数・学級数の将来推計及び平成29年度に実施したアンケート調査等を総合的に判断し、平成31年4月入学以降の隣接制度のあり方について検討を行った。その結果、小学校の隣接制度「休止」及び中学校の隣接制度「継続」を決定した。</p>	<p>今後の方向性等</p> <p>終了</p>

2-8 学校における働き方改革の検討			
2-8	学校における働き方改革の検討		
連番号 45	学校や教職員が担うべき業務の在り方や業務改善等について、教育委員会事務局での組織横断的な検討を進める。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p>めぐろ学校教育プラン推進委員会の下に小委員会を設置して、全国的に課題となっている学校の働き方改革の推進に向けた具体的な取組について検討し、「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」を策定した。</p> <p>教職員、事務局職員意見募集を実施し、学校現場の実態把握と職員参加による意識の醸成を図った。</p> <p><学校における働き方改革の検討に係る委員会等の開催状況></p> <p>■めぐろ学校教育プラン推進委員会 （教育委員会事務局全管理職、小・中学校校長会の各代表等で構成） 4回開催</p> <p>■めぐろ学校教育プラン推進委員会小委員会 （教育委員会事務局関係管理職、係長、指導主事等で構成） 4回開催</p>	<p>既存組織を活用して効率的に検討を進めるとともに職員参加を図りながら、「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」を策定し、当面3年間の取組の方向性を示すことができた。</p>		<p>平成30年度に策定した「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」を着実に推進するため、めぐろ学校教育プラン推進委員会で進捗状況を把握し、さらなる改善、見直しにつなげる。</p>

重点課題3 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備

【施策の方向性】	
1 家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保	保護者・地域を含めた交通安全教室や「こども110番の家」事業の実施など、地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、緊急時に保護者等への連絡を円滑に行うため、学校緊急情報連絡システムの効果的な運用を図る。 また、NPO 法人と連携し、小学校新1年生を対象とした犯罪被害から自らの身を守るための安全教育に取り組む。
2 防災教育の推進	児童・生徒の防災・減災への関心・意識を高め、自分で考え行動できる力を身に付け、災害時等の状況に応じた的確な判断や行動ができる能力・態度の育成に引き続き取り組む。
3 校舎の改築等の推進	学校施設の計画的な更新に向けて、区長部局と連携しながら改築や長寿命化対策等の検討を進める。
4 学習・生活環境の改善	安全で快適な環境で児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、施設の改修などの整備を行い学習・生活環境の向上を図る。
5 学校の ICT 環境整備	学校のICT環境を計画的に整備しハードウェアの充実を図り、新学習指導要領実施に向けた基盤整備を進める。
6 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、統合の対象となっている4校(第七・第八・第九・第十一中学校)を2校程度とするため、具体的な統合実施策をとりまとめ、統合方針を改定する。

重点課題3の点検・評価結果

重点課題名		A= 実施策の進捗が 計画どおりでき ており、一定の 成果が得られ た。	B= 実施策の進捗が おおむね計画ど おりできている が、更に取組の強 化が必要である。	C= 実施策の進捗が 計画どおりでき ておらず、改善 の余地がある。	計
子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備		5	1	1	7
3-1	家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保	2	0	0	2
3-2	防災教育の推進	0	1	0	1
3-3	校舎の改築等の推進	1	0	0	1
3-4	学習・生活環境の改善	1	0	0	1
3-5	学校の ICT 環境整備	1	0	0	1
3-6	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	0	0	1	1

重点課題3の各実施策の点検・評価結果

3-1 家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保			
3-1-1	生活安全教育の推進		
連番号 46	児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成(小学校)を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するなどのほか、NPO法人と連携して小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。 また、「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA 等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭の増加を図る。		
平成30年度の実施状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<地域安全マップ・交通安全> 全小学校(第3学年9校、第4学年8校、第5学年4校、第6学年1校)で地域安全マップを作成、活用した。 また、交通安全教室等を実施した。 <普通救命講習等> ■教職員の普通救命講習等	<地域安全マップ・交通安全> 全小学校で、地域のサポーターや保護者の方と協力して地域安全マップを作成・発表することができた。また、交通安全教室等を実施することにより、児童の地域安全・交通安全に対する意識が高まった。		<地域安全マップ・交通安全> 生活安全の取組として防犯教育プログラムを引き続き実施する。地域人材の活用も含め、児童が地域の安全について理解することにより安全確保につながるため、引き続き取り組む。 <普通救命講習等>

平成30年度の取組状況		点検・評価結果	今後の方向性等
<p>普通救命講習 87名 再講習 65名 上級救命講習 1名 合計 153名</p> <p>■中学生の普通救命講習</p> <p>第七中学校 60名 第八中学校 60名 第九中学校 49名 第十一中学校 69名 目黒中央中学校 146名 大鳥中学校 123名 合計 6校・507名</p> <p><こども110番の家></p> <p>子どもたちが、犯罪や事故などで身の危険を感じた時に緊急避難できる場所として、家庭や商店などの「こども110番の家」の協力家庭を区内全域に確保し、地域と協力して子どもたちの安全を守る一助として取り組んだ。</p> <p>各区立小・中学校には就学时検診、新学年進級時に保護者に対し「こども110番の家」について概要のチラシを配布した。また、めぐろ区報、区ホームページを利用して事業を周知した。</p> <p>■協力家庭登録数 1,845軒 (平成31年3月31日現在)</p>		<p><普通救命講習等></p> <p>教職員向けの普通救命講習は、受講すべき教職員が受講し、児童・生徒の安全確保に寄与した。</p> <p>中学生への普通救命講習は、全校で実施を計画した。消防署との日程調整等の結果、9校中6校の実施となったが、中学生の救命知識習得を図ることができた。</p> <p><こども110番の家></p> <p>子どもたちが通学中などに身の危険を感じたとき、すぐに駆け込める場所があることで子どもたちの安心を守る「地域の安心感」の一助となっている。また、「こども110番の家」プレートを掲げている住宅や商店が近隣に何軒かあることで不審者が近寄りにくい環境を作り出し「地域の抑止力」としての効果があった。</p> <p>事業周知及び協力家庭の増加に努めたが、近年の傾向として、高齢者世帯の増加による協力家庭の辞退や、共働き世帯の増加による昼間の在宅世帯の減少等が理由となり、協力家庭数は伸び悩んでいる。</p>	<p>教職員及び中学生の普通救命講習、保護者、地域の希望者への応急救護講習について、いずれも引き続き実施する。</p> <p>中学生の普通救命講習については、全校での計画的な実施を目指す。</p> <p><こども110番の家></p> <p>めぐろ区報、区ホームページを利用して事業を周知していくとともに、学校、PTA等に協力を呼びかけて、事業の周知及び協力家庭の増加を図っていく。</p>
3-1-2	めぐろ子ども見守りメール（学校緊急情報連絡システム）の運用		
連番号 47	子どもの安全に関する緊急情報を送信する「めぐろ子ども見守りメール（学校緊急情報連絡システム）」について、学校からの連絡などの利用も含め、保護者にとって有用な活用を図り、児童生徒の安全安心を確保する。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	今後の方向性等
<p>不審者情報等を適時に配信し、保護者に注意を喚起することで、児童・生徒の安全を図った。各校（園）からの生活情報・行事情報も配信し、保護者がシステムの有用性を実感し登録率向上に結びつくように努めた。</p> <p>不審者情報の内容確認については区生活安全課と連携した。</p> <p><めぐろ子ども見守りメール運用状況> (平成31年3月31日現在)</p> <p>■登録数（登録率） 10,579人（85.2%） 〔内訳〕 小学校 8,561人（89.8%） 中学校 1,772人（67.1%） 幼稚園・こども園 246人（100.0%）</p>		<p>不審者情報等の配信により保護者の注意を喚起することで、児童・生徒の安全確保に寄与した。</p> <p>また、登録率は、中学校で前年度比5ポイント上昇したほか、小学校、幼稚園・こども園ともに上昇した。</p>	<p>引続き、登録率の維持向上を図りながら円滑な運用を行っていく。</p>

3-2 防災教育の推進			
3-2	防災教育の推進		
連番号 48	自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。 また、小・中学校で試行的に取り組んでいるジュニア防災検定を活用した防災教育を引き続き実施する。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
<p>全小・中学校において、各学校の実情に応じた様々な災害を想定した避難訓練を実施した。また、学校の実態に応じてJアラートを用いた訓練を実施した。小学校1校、中学校1校がジュニア防災検定に取り組み、家族と防災について話し合う機会や、防災について正しい知識を身に付ける機会につながった。</p> <p><避難訓練等の実施></p> <p>■避難訓練の実施 全小・中学校 年11回以上</p> <p>■Jアラート訓練の実施 小学校 8校 中学校 3校</p> <p>■ジュニア防災検定の実施 小学校 1校 中学校 1校</p>	<p>保護者、関係機関との連携を促進し、児童・生徒の発達段階に合わせた防災教育を計画的に実施している。</p> <p>全小・中学校において、学校防災マニュアルに基づく防災訓練を年間11回以上実施することができた。</p> <p>Jアラート訓練は、実際の音を利用した避難訓練を実施した。</p> <p>ジュニア防災検定を上目黒小学校第5学年、目黒中央中学校第2学年で実施した。実施学年を変更するため、平成30年度に限り五本木小学校は実施しなかった。</p> <p>今後、外部機関と連携した防災教育の取組等を強化していく必要がある</p>		<p>登下校中の災害を想定した訓練や、地域と連携した訓練など、実践的な訓練が実施されるように引き続き指導・助言する。</p> <p>ジュニア防災検定は、目黒中央中学校区全校で継続して実施する。</p>

3-3 校舎の改築等の推進			
3-3	学校施設の長寿命化対策		
連番号 49	学校施設の長寿命化計画策定(平成32年度予定)に向けて、平成30・31年度に小・中学校の構造体耐久性調査を実施する。 また、学校施設の更新は、文部科学省の長寿命化対策を踏まえるとともに、区有施設見直し計画との整合を図りながら検討する。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p>小学校9校、中学校2校の構造体耐久性調査を実施し、評価資料を作成した。また、長寿命化計画策定に向けて必要資料等の検討を実施した。</p> <p>区有施設プロジェクト課と構造体耐久性調査結果等の情報を共有し、区有施設見直し検討部会への報告を行った。</p> <p><構造体耐久性調査実施状況></p> <p>■実施校 下目黒・向原・五本木・鷹番・田道・月光原・駒場・原町・上目黒小学校 第一・大鳥中学校</p>	<p>計画した学校において構造体耐久性調査を実施し、その調査結果を関係機関への報告するための資料を作成することができた。また、長寿命化計画の素案策定に向けて全体構成の検討を実施した。</p>		<p>令和元年度は、小学校8校、中学校2校の構造体耐久性調査を実施し、調査結果の取りまとめを行う。</p> <p>令和2年度中に学校施設の長寿命化計画を策定する。</p> <p>令和元年度に長寿命化計画策定支援業務委託を行い、計画策定にあたっては、文部科学省インフラ長寿命化計画の内容を踏まえるとともに、区有施設見直し計画との整合を図りながら検討する。</p>

3-4 学習・生活環境の改善			
3-4	学校校舎等整備		
連番号 50	安全で快適な施設の中で、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレの環境改善(下目黒小・烏森小・月光原小・宮前小第九中・第十中)や校庭の整備(碑小・駒場小・東山中)等の施設整備を行う。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p><トイレ環境改善整備></p> <p>実施計画に基づき小学校4校、中学校2校の各校とも1系統の整備を実施した。</p> <p>■実施校 下目黒・烏森・月光原・宮前小学校</p>	<p>児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育環境の改善のために、予定された整備工事を全て実施した。</p>		<p>今後もトイレ環境改善(洋式化)、水飲栓直結化及び校庭整備をはじめとして、児童・生徒の生活様式の変化、施設・設備の老朽化に対応した学校環境の改善を実施する。</p>

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	今後の方向性等
第九・第十中学校 <校庭整備> 小学校1校の人工芝改修及び小学校1校、中学校1校のダスト舗装による校庭整備を実施した。 ■実施校 碑・駒場小学校、東山中学校		

3-5 学校のICT環境整備			
3-5	学校のICT環境整備		
連番号 51	教育用ICT機器の更新時に、小・中学校の全普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置(小学校9校、中学校2校)する。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
プロポーザル方式により業者選定を行い、平成30年度は小学校9校、中学校2校の教育用ICT機器の入替を実施し、11校の全教室(普通教室、特別教室)に電子黒板機能付きプロジェクターを固定式で設置した。	小学校9校及び中学校2校において、コンピューター教室の児童生徒用パソコン40台の更新を行い、全教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置した。また、プロポーザル方式での選定の結果、必要な機器を確保するだけでなく、ネットワーク環境を見直し、パソコンの可搬性を活かした運用方法などについても提案を得ることができた。		現行実施計画での整備計画年次に従い、順次学校のICT環境整備を行っていく。 今後、更なる学校の情報化を計画的に推進するため、学校の情報化推進方針(計画)の策定に着手する。 また、児童・生徒もICT機器を活用する学校の特徴を踏まえた学校情報セキュリティポリシーも策定し、学校における情報セキュリティの向上を図っていく。

3-6 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進			
3-6	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組		
連番号 52	統合の対象となっている南部・西部地区の中学校4校(第七・第八・第九・第十一中)を2校程度とするため、具体的な統合実施策を取りまとめ統合方針を改定する。また、保護者等へ積極的な情報発信を行う。		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	C	今後の方向性等
教育委員会事務局と関係学校長で組織する庁内検討組織「南部・西部地区の区立中学校の適正配置に向けた検討会」での検討を踏まえ、統合方針の改定に向けた「南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた進め方について(案)」をまとめた(7月)。 「学校統推進課だより南部・西部地区版No.27」(4月15日)の発行、教育施策説明会(5月開催)での説明により、検討状況を情報発信した。	進め方(案)に示した方向性にそって平成30年度中に統合方針の改定を予定していたが、今後の生徒数の推移を慎重に見極める必要が生じたことなどから、統合方針の改定に至らなかった。		進め方(案)の再整理など、統合方針の改定に向けた検討を進める。

重点課題4 生涯学習の推進

【施策の方向性】

1 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、だれもが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

また、平成31年度が計画期間の最終年度となる目黒区生涯学習実施推進計画の改定に向けた検討を進める。

2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

3 家庭教育の支援

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを今後も引き続き行っていくとともに、さまざまな機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

4 図書館サービスの充実

よりよい図書館サービスを目指して、「目黒区立図書館基本方針」に基づき、「知・文化の拠点」として年度ごとに重点テーマを定め図書館資料を充実させるとともに、「子どもたちを本の世界にいざなう」ための子ども読書活動を更に進める。

重点課題4の点検・評価結果

重点課題名		A= 実施策の進捗が 計画どおりでき ており、一定の 成果が得られ た。	B= 実施策の進捗が おおむね計画ど おりできている が、更に取組の強 化が必要である。	C= 実施策の進捗が 計画どおりでき ておらず、改善 の余地がある。	計
生涯学習の推進		3	3	0	6
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の推進	2	0	0	2
4-2	青少年健全育成事業の実施	0	1	0	1
4-3	家庭教育の支援	0	1	0	1
4-4	図書館サービスの充実	1	1	0	2

重点課題4の各実施策の点検・評価結果

4-1 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進		点検・評価結果	A	今後の方向性等
4-1-1	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施			
連番号 53	現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、よりニーズに即した内容の講座を開催するとともに、新たな連携先を開拓し、区民の生涯学習の機会拡大を図る。			
平成30年度の実施状況		点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p><連携講座実施状況></p> <p>平成29年度に引き続き、東京大学、筑波大学附属駒場中・高等学校、東京工業大学及び放送大学と連携講座を実施した。平成30年度は、新たに東京音楽大学の講座を加え、連携講座を9講座実施した。</p> <p>■東京大学連携講座 3講座 延べ参加者80人</p> <p>■筑波大学附属駒場中・高等学校連携講座 2講座 延べ参加者66人</p> <p>■東京工業大学連携講座 2講座、延べ参加者46人</p> <p>■放送大学連携講座 1講座、参加者121人</p> <p>■東京音楽大学 1講座、参加者45人</p>		<p>各教育機関との調整及び新規開催を実施したことから、平成29年度より2講座増加した9講座を実施することができた。</p> <p>平成21年度から実施している区内等教育機関との連携講座を通じて、区民に対して専門的な知識・技術の集積を活用した学習機会を提供している。</p> <p>各教育機関の講座募集では、どの講座もほぼ定員を超える応募があり、連携講座に対してより一層の充実が期待されている。</p>	<p>今後、教育機関とさらに講座テーマ・内容を検討し、区民の学習ニーズを反映できるよう工夫するとともに、多くの参加者が見込まれる場合は回数増や定員増を検討し、より多くの区民が講座に参加できるよう努める。</p> <p>未実施である教育機関との連携も視野に入れながら、様々な分野の講座テーマや開催回数を増やしていくことを検討していく。</p>	

4-1-2	目黒区生涯学習実施推進計画の改定に向けた検討		
連番号 54	区民一人ひとりが主体的に学び、その成果や経験を地域社会に生かすことのできる生涯学習社会の実現を図るため、生涯学習推進協議会において次期生涯学習実施推進計画の改定(平成31年度予定)に向けた検討を進める。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	A
目黒区生涯学習推進協議会を年3回開催し、生涯学習実施推進計画の改定に向けた取組について協議を行ったほか、現計画の重点プロジェクト事業の進捗状況について調査した結果を報告した。		目黒区生涯学習推進協議会を年3回開催したことにより、現計画の重点プロジェクト事業の進捗状況について把握すると共に、目黒区基本構想の改定及び目黒区基本計画の延伸について報告し、今後の生涯学習実施推進計画の改定に向けた取組について協議を行うことができた。	新たな目黒区基本構想策定を令和2年度に予定していることから、目黒区基本計画が1年延伸となった。これに伴い目黒区生涯学習実施推進計画も当面1年間の延伸を決定した。 引き続き現計画の重点プロジェクトの進捗状況調査を通じ、より一層効果的な計画改定の取組に努める。

4-2 青少年健全育成事業の実施			
4-2	青少年の健全育成を支援する事業の実施		
連番号 55	青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	B
<p><社会教育講座> 「多文化共生を考える～海外で生活すること・日本に住むこと」(1回、参加者18人)を初めとして、計11講座(回数106回、参加者307人)を実施した。</p> <p><リーダー育成事業支援> 子ども会班長・ジュニアリーダー研修会(8回、延べ参加者247人)、ボーイスカウトフェスティバル(1回、参加者223人)、子供会交流会(1回、参加者295人)など計8事業を実施した。</p>		<p>青少年の健全育成事業・青少年団体の交流の援助、青少年リーダー育成のための支援事業、青少年を対象とした社会教育講座を予定どおりに実施した。</p> <p>実施策の進捗は概ね計画どおりであるが、各事業の参加者を増やし、内容を充実したものにしていくため、さらなる工夫が必要である。</p>	<p>各事業の参加者の増加を図るとともに、内容を充実した事業にしていくため、さらなる工夫を検討していく。</p>

4-3 家庭教育の支援			
4-3	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供		
連番号 56	家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育学級や家庭教育講座などによる学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。		
平成30年度の取組状況		点検・評価結果	B
<p><委託家庭教育学級・講座> 委託家庭教育学級・講座では、各PTAの会合に出向き、事業についての説明と相談を行う訪問説明を実施した。また、毎月1回PTAの担当者あてにメールマガジンを送付し、運営上の工夫や注意点、各校の予定などを伝えた。</p> <p>■委託家庭教育学級 全42回、参加者計2,326人</p> <p>■委託家庭教育講座 全11回、参加者計453人</p> <p><社会教育講座> 「障害がある子どもの『きょうだい』への寄り添い方」講座(全2回 参加者15人中央町社会教育館)など計5講座(全11回、参加者計84人)を実施した。</p>		<p>委託家庭教育学級・講座、社会教育講座ともに予定通り実施し、家庭教育を支援することができた。</p> <p>委託家庭教育学級・講座では、きめ細かい対応をすることにより、各PTAの担当者の負担軽減に繋がっている。</p> <p>社会教育講座では、参加者からは好評を得たが、応募が定員に満たない講座もあったため、今後、参加者増につながるよう周知に工夫が必要である。</p> <p>社会教育委員の会議で社会教育講座として取り組むべき内容と指摘された「委託家庭教育学級・講座で取り上げないテーマ」については、「障害がある子どものきょうだい」をテーマとして取り上げることができた。</p> <p>家庭教育を取り巻く状況は日々変化</p>	<p>令和元年度は、「委託家庭教育学級・講座で取り上げないテーマ」として、「外国にルーツを持つ子ども」の家庭教育をテーマとした社会教育講座を実施する。</p> <p>また、参加者増につながるよう、周知方法について研究する。</p>

平成30年度の取組状況	点検・評価結果	今後の方向性等
	しており、また、対象も替わるため、今後とも取組を強化していく必要がある。	

4-4 図書館サービスの充実			
4-4-1	子ども読書活動の充実		
連番号 57	<p>読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、各図書館でのボランティアによるおはなし会の回数を増やし、子どもが本と出会う機会の提供を図るとともに、学校の読書活動の支援を引続き行う。</p> <p>また、国において「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定を進めていることを踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の見直しを検討する。</p>		
平成30年度の取組状況	点検・評価結果	B	今後の方向性等
<p>おはなし会ボランティアに対し、紙芝居の演じ方の特別講座を実施することにより、各人のスキルアップを図り、おはなし会の内容の充実化を図った。</p> <p><おはなし会></p> <p>■各図書館開催おはなし会 幼児向けおはなし会 528回 赤ちゃん向けおはなし会 97回 合計625回 参加者5,555人</p> <p>■各小学校へ出張おはなし会 6回開催</p> <p><小中学校への団体貸出></p> <p>■登録団体 746団体</p> <p>■貸出数 定期団体貸出 19,730点 調べ学習参考資料 7,451点 合計27,181点</p> <p><小中学校等の図書館訪問> 15回</p> <p><はじめての本とのふれあいタイム></p> <p>■育児学級時保護者向けの本の読み聞かせのアドバイス及び実演 計12回 191組参加</p> <p>■目黒区保健所、碑文谷保健センターでのリーフレット等の乳児の保護者への配布 1,631組</p> <p><ボランティアの育成></p> <p>区立図書館を主な活動場所とするボランティアのための読み聞かせ講座(全4回)を開催し延べ97人が参加した。</p> <p><子ども読書活動推進の方針の見直し></p> <p>「目黒区子ども読書活動推進のための方針」について、国の第四次計画(平成30年度改定)や東京都、他区等の動向を踏まえ、見直しの検討を行った。</p>	<p>おおむね計画通り事業を実施することができた。</p> <p>特に、ボランティアグループの充実とメンバーの育成を図ることができた。</p>		<p>引き続き、読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、子どもが本と出会う機会の提供を図るとともに、学校の読書活動の支援を行う。</p> <p>また、国の計画及び都が今後改定予定の計画や他区等の動向を踏まえ、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の見直しを検討する。</p>

4-4-2	図書館資料の充実		
連番号 58	乳幼児を含めた子どもの読書活動支援や学校及び学校図書館等の支援、また、区民・利用者の生涯学習を支援するため、年度ごとに重点テーマを定め図書館資料の充実を図る。		
平成30年度の実施状況	点検・評価結果	A	今後の方向性等
<p>図書館資料費の増額分を活用して、重点テーマを定め、約4,000冊の図書館資料を購入した。</p>	<p>図書館資料について、重点テーマを定め、かつ、目標値を超える資料を購入することにより、質量ともに充実を図ることができた。</p> <p>児童関連資料に関しては、児童向け童話作家の全集、おはなし会ボランティア活動支援用の絵本の複本を購入したことで、子ども読書推進活動の促進に寄与した。また、小・中学生が興味を持つような生き物関連の資料を購入したことで、学校への団体貸出の資料なども充実し、学習活動の支援をすることができた。</p> <p>一般資料に関しては、東京23区外で利用度の高い地域の地図、図書館関連、自治体・行政関連、理化学関連、伝統文化・伝統芸能など、区民生活の支援や充実感を満たすことができるような資料の充実を図ることができた。</p>		<p>今後も引き続き、知・文化の拠点としての図書館づくりを図るため、図書館資料の充実を努める。</p>

第4 点検・評価に関する学識経験者からの意見

三石 初雄（東京学芸大学名誉教授）

目黒区は、早くから「目黒区子ども条例」を制定し、子どもの権利を尊重し子育てを支えるまちづくりを進めてこられました。一方、乳幼児を含む児童虐待や青少年の引きこもり、青年の就労忌避の傾向等々は、子どもを育てる大人の人権感覚、ひいては大人社会自体を問うている側面もあり、そうしたことも視野に入れることが必要になっているように思われます。

教育委員会においては、「目黒区基本計画」を踏まえ、「生涯学習実施推進計画」、「めぐろ学校教育プラン」、「特別支援教育推進計画」といった補助計画、また、「目黒区いじめ防止対策推進条例」や「目黒区立学校（園）における働き方改革実行プログラム」など教育分野における原則的枠組みを早期に作成しています。同時に、各課での喫緊の課題を「重点課題」として焦点化し、個別具体的に積極的に取り組んでいます。今回、ご提供いただいた諸資料と関連諸事業についてのご説明を受け、いくつかの総合的で新しい課題に対応したシステムが求められているのではないかと思いますので、若干の事例をあげながら私見を述べさせていただきます。

1 学習指導要領改訂期における学校教育活動支援

目黒区では、学習指導講師、学習指導員、小1学級支援員、観察実験支援員などに加えて、部活動指導員の増員等に多大な配慮をされており、その効果を報告からうかがうことができましたし、その財政的、人的ご配慮に敬服する次第です。また、新しい学校教育の課題に対応し、小学校における英語教育やプログラミング教育、さらには「午前5時間制」等に積極的に取り組まれ、その方向性も確認させていただきました。

このような重点課題は、端的に言えば、新学習指導要領等の移行期にあたっての側面も大きく、令和2年度からの小学校、令和3年度からの中学校での完全実施に向けては教職員、指導主事等への通常以上の負担も予想されます。この点も考慮に入れた独自の対応も必要かと思えます。

2 「生涯学習の推進」においては、区内の高等教育機関等と連携した区民講座的な企画への参加者も多く、また、各図書館での多様な「おはなし会」企画もなされ、その実績・蓄積もあると拝察しました。その中で、現在の「おはなし会」ボランティアの育成等への取組は高く評価されるべきもので、このような生涯学習活動の成果を学校教育活動に還元する等の企画もさらに拡充されることが期待できるのではないかと思います。さらに、冒頭で述べた人権感覚等に関わる課題について、青少年の育成や家庭教育の支援など社会教育の側面から視野に入れることも期待されます。

3 次期「めぐろ学校教育プラン」の検討

子どもや弱者の人命・人権に関わる最近のいくつかの事例、また、今年4月の中央教育審議会への諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」での義務教育9年間を見通した学級担任制と教科担任制の在り方等の新しい動向も視野に入れながら、次期「めぐろ学校教育プラン」を検討することが期待されていると思えます。

その中で、ご配慮いただければと思うことは、いじめ、不登校、マイノリティ、特別支援等の個々の課題との関連をどのように教育活動として編成・マネジメントするかについての横断的な検討です。これを実現するにあたっては、教職員のみならず、児童・生徒と保護者の声を徹底して反映するようなシステムへの配慮が必要ではないかと思えます。報告では、各種アンケート等による実態把握のご努力がなされているわけですが、当事者の意見・意向や願いをすくい上げるという点においては、若干の余地があると思ったからです。

4 最後に、日本も批准している「子どもの権利条約」にある、命が守られ健康に生きる「生きる権利」、差別・虐待・搾取から守られる「守られる権利」、教育を受け、自分らしく成長することができる「育つ権利」、家族や地域社会の一員としてルールを守りながら、自由に意見を表し、行動できる「参加する権利」という人類の遺産＝到達点を再認識し、その具体化を果たしていかれんことを願います。

目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）について、事前に提出された教育行政運営方針の重点課題に係る点検・評価票、及び点検・評価票に基づく事務局各課とのヒアリング等を参考に、以下、意見を述べる。

まず始めに、「いじめ」問題や学習指導要領の改訂、「学校における働き方改革」など、教育に関わる様々な課題が出来る中、それらを区教育委員会の課題として積極的に受け止め、適切な対応を通して着実に課題解決を図っていることに敬意を表したい。また、平成30年度の教育行政運営方針実施策58事業は、平成28年度の72事業を54事業に精選・重点化を図った平成29年度を踏襲するものであり、しかも、そのうち、9事業が新たな取組である。事業の重点化と優先順位の設定によって力の分散化を食い止め、着実に成果を収めようとする教育委員会の姿勢が見て取れる。そのことは、新規事業9事業のうち、「計画通りできており、一定の成果が得られた」A評価が5事業、残り4事業がB評価であったことでもわかる。引き続き、事業の精選・重点化、優先順位の設定を図り、実施に向けた各課の連携協力体制のもと、着実に成果をあげられることを期待したい。

次に、重点課題の中から、今後の一層の充実を期待したい3点について意見を述べたい。

第1点は、学力の向上・個別指導の充実についてである。このことについては、区独自の学力調査の実施・活用、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善など、4つの実施策を展開しているが、とりわけ、区独自の学力調査は、国や東京都が実施する学力調査ではフォローできない区立小学校2年生から中学校3年生までの全児童・生徒対象の学力調査であるという点で、極めて意味のある取組である。また、その結果の調査分析をもとに作成された「授業改善の手引」をもとに、各学校毎の「授業改善プラン」作成、さらに、調査結果を踏まえたeラーニング悉皆研修など、その仕組みは当を得たものであり高く評価したい。しかし、この学力調査が、個々の学校の児童・生徒の学力向上と教員の指導力向上、授業改善にどう関連しているかの評価・検証、また、国や都と区の学力テストの関連と活用の在り方など、各学校の学力向上策に結び付ける必要があるが、学校による温度差があるように思える。各学校の学力向上に具体的に資するよう一層の取組を期待したい。

第2点は、教員の資質・能力の育成についてである。今日、若手教員の増加に伴う教員の資質向上は東京都及び各区教育委員会の喫緊の課題である。目黒区教育委員会は、この課題を積極的に受け止め、平成30年3月、目黒区教員人材育成基本方針を策定し、この方針に基づきeラーニングシステムを活用した研修の実施などの具体策を展開していることは極めて意義深い。引き続き、本方針の具体化に向けて一層の努力を期待する。

その際、実効ある教員の資質向上には、教育委員会の働きかけに呼応する各学校の実態を踏まえた積極的な取組が不可欠である。基本方針には、校長による「学校経営方針のプレゼンテーション」に人材育成の項目を設定するとあるが、若手教員の人材育成は、校長としての重要な職務である。人材育成の評価、検証までも含めた具体策を提示させ、その取組に対する条件整備も含めた援助、及び指導助言が必要だと思われる。

第3点は、校種間の接続・連携についてである。幼、保と小、小と中との連携・交流については、アプローチ、スタートカリキュラムの実施や「小・中連携の日」の実施など、年々、充実してきており、校種間の円滑な接続がなされてきていることは喜ばしい。引き続き、校種間の円滑な接続に向けての取組の充実を期待する。

とりわけ、小と中との連携、交流の強化は、義務教育学校も制度化された現在、ますますその重要性が増してきている。中学校からの小学校への情報発信や部活動等の体験、授業の相互参観や交流などを通して地域の中学校としての存在感を一層高めるような取組を期待したい。また、大鳥中学校が外国語教育で特色を有しているように、それぞれの中学校の強み、特色を生かす取組を充実するべく、教育委員会としての積極的な指導と援助を期待したい。また、区内や周辺には、都立、私立の高等学校や大学等がある。そうした教育機関との交流、連携を実施している区立小・中学校もあると思われるが、区として、それらをさらに拡大、定着させる試みは、進路指導に資するためにも必要ではないか考える。一考を願いたい。

平成30年度 教育行政運営方針

1 策定の趣旨

本方針は、教育を取り巻く状況の変化を踏まえ、「豊かな人間性をはぐくむ、文化の香り高いまち」目黒の教育を実現するため、目黒区教育委員会の教育目標及び基本方針に即しながら、平成30年度の重点課題に取り組む際の基本姿勢や施策の方向性を示すものである。

また、国や都の動向を踏まえた確かつ柔軟な対応に努めるとともに、区の実施計画及び平成30年度行財政運営基本方針等との整合を図りつつ、目黒区教育に関する大綱を踏まえ、めぐろ学校教育プランをはじめとした教育委員会で定める各種計画に掲げる事業を重点化し、推進することを主眼とするものである。

2 教育行政運営の基本姿勢

(1) 学校・保護者・地域・関係機関等との連携・協力

未来を担う子どもたちの健やかな成長のために、学校・保護者・地域・関係機関等のそれぞれの役割に応じた連携・協力関係を推進し、教育活動の一層の充実を図る。

(2) 創意工夫を凝らした教育行政の展開

活力ある教育行政を推進するため、施策の立案と実施に当たっては、中長期的視点に立ちながら、積極的に創意工夫に努める。

(3) 区民への積極的な情報の発信

事業の実施に当たっては、保護者や地域をはじめ区民に対して、適時・適切に情報発信を行い、説明責任を果たしながら、理解・協力を得ていく。

(4) 効果的・効率的な施策の推進

計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Act)のマネジメント・サイクルにより各施策を効果的・効率的に推進する。

3 教育を取り巻く社会情勢

少子高齢化の進行による就学・就業構造の変化、技術革新とグローバル化の進展に伴う産業構造や社会の変化は加速度を増し、将来を見通すことが複雑で予測困難となってきている。また、家族形態の変容や地域社会のつながりや支え合いの希薄化、価値観の多様化などにより様々な課題が生じている。

未来を担う子どもたちには、こうした予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する力をはぐくむことが求められている。一方、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、教員の長時間労働が指摘されている。

国においては、平成30年度からの5年間を対象とした第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方を示すなど、中央教育審議会や教育再生実行会議から教育改革の推進に関しての提言等が出されている。また、特別支援教育にあっては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行から2年が経過する中で、引き続き学校教育における合理的配慮への高い要請がある。

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に向けてグローバル人材育成の目標やその手段を示すため、平成30年2月に「東京グローバル人材育成計画'20(Tokyo Global STAGE '20)」を公表した。

こうした中、これからの学校教育にあっては、平成29年3月に告示された新学習指導要領等を確実に実施し、社会に開かれた教育課程を介してその目標を社会と共有していくことが重要である。

生涯学習においては、多様化する人々の価値観に対応した学習機会の提供や学習環境の整備が求められている。区民一人ひとりが生き生きと主体的に学び・学び合える学習社会、そして、学習活動の成果や経験を地域社会に生かしていくことができる「地域に学び、地域に生かす」学習社会を目指す必要がある。

4 重点課題と施策の方向性

教育を取り巻く社会変化や現状・課題を踏まえ、平成30年度に積極的に取り組むべき事項として4つの重点課題を設定し、課題の解決に向けた施策の方向を示し、取組を進めていく。

【重点課題1】 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

- 変化の激しい社会の中で、未来を担う子どもたちが自立して生きていくため、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」など「生きる力」を身に付けさせるとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力をはぐくむために、教育の質の向上に向けた、より一層の取組が求められている。
- 新学習指導要領の全面实施（小学校は平成32年度、中学校は平成33年度）に向けて、主体的・対話的で深い学びを実現するため、指導内容や指導方法の工夫・改善が求められている。
- グローバル化の進展の中で、国際社会を生きるうえで重要となる英語によるコミュニケーション能力の育成に向けて、平成32年度からの新学習指導要領全面实施に先立ち小学校における外国語活動・外国語教育に取り組む必要がある。
- 「いじめ防止対策推進条例」の施行2年目を迎え、学校や保護者、地域、関係機関等との連携・協力の下に、いじめの防止等（いじめの未然防止、いじめの早期発見、いじめへの対処）の対策を一層進める必要がある。
- 「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を幼児・児童・生徒の心身の調和的な発達を図るための機会と捉えるとともに、オリンピック・パラリンピックの果たす役割を正しく理解させ、多様な価値観を持つ人々と協力・協働しながら課題を解決する力を育て、豊かな国際感覚をもった幼児・児童・生徒をはぐくむ必要がある。

1 学力の向上・個別指導の充実

児童・生徒一人ひとりが、「学ぶことの喜び」、「学ぶことの楽しさ」を実感できる、新学習指導要領で示された主体的・対話的で深い学びの実現に向け、区独自の学力調査を活用して児童・生徒の実態を把握し、指導内容や指導方法の工夫・改善に取り組む。

また、区独自の学習指導講師や学習指導員等を活用し、個に応じた学習指導の充実を図る。

2 外国語活動・外国語教育の充実

「目黒区外国語教育モデルカリキュラム(平成30年3月)」に基づく授業を実践するとともに、外国語指導員(ALT)を活用した英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

小学校においては、英語教育推進地域事業の研究成果を踏まえた外国語活動(第3・4学年)・外国語教育(第5・6学年)の先行実施に取り組む。

中学校においては、夏季休業中に、英語によるコミュニケーションの機会を充実させて、英語学習への意欲を高める。

3 ICT機器を活用した指導の充実

情報や情報手段を主体的に選択し活用していくために必要な情報活用能力や急速に進化するICTなどの技術を使いこなす科学的素養を育てていくことが重要であることから、習得・活用・探究という学習過程の中で、ICTを効果的に活用した指導を行うとともに、プログラミング教育の円滑な導入に取り組む。

4 人権教育・道徳教育の充実

差別や偏見、いじめをなくすために、児童・生徒が人権についての正しい知識と態度を身に付けられるよう、教員の人権意識の更なる向上を図る。

また、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から実施する「特別の教科 道徳」は、「考え、議論する」授業により児童・生徒の道徳性の涵養に一層努める。

5 いじめの防止等の取組の推進

いじめはどこでも、誰にでも起こりうる問題であるが、同時に重大な人権侵害であるという認識のもと、「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめを許さない強い姿勢で、いじめの防止等の対策を総合的・効果的に推進する。

各学校では「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの状況把握を的確に行い、校内の取組体制を充実し、より一層の組織的な対応を図る。

6 不登校等への対応の取組の推進

不登校等の児童・生徒一人ひとりに応じたeラーニングを活用した学習支援内容を充実させるとともに、学習意欲の醸成や学習支援教室「めぐろエミール」への通級を促し、学校復帰を目指す。

また、全校(園)に派遣しているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、学校における教育相談機能の充実を図る。

7 伝統と文化に関する教育の推進、国理解教育の推進

狂言、邦楽、茶華道等の体験的な学習プログラムなどの日本固有の伝統・文化に触れる活動を拡充し、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむ。

また、児童・生徒が外国人と積極的に交流し、国や文化の違いなど国際理解を深め、共に生きる態度をはぐくむ。

8 体験学習の実施

自然や地域の特性を生かした活動内容を充実させ、理科教育及び環境教育の一環として、自然を愛する心、環境を保全する態度をはぐくむとともに、自立の精神、社会性・協調性や規範意識を醸成する教育活動を推進する。

9 特別活動の充実

ボランティア活動を通して、社会に貢献しようとする意欲や自己肯定感、他者を思いやる心

などのボランティアマインドを醸成するとともに、障害者理解を進め、体験や障害者との交流を通じて、多様性を尊重し、障害を理解する心のバリアフリーを浸透させる。

また、小・中学校の連合行事を実施して、児童・生徒の感性を磨き、豊かな心をはぐくむ。

10 体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進

児童・生徒が生涯にわたって心身ともに健康な生活を営むことができるよう、児童・生徒の体力・運動能力、生活・運動習慣等調査(東京都統一体力テスト)の結果等を踏まえ、めぐろ子どもスポーツ健康手帳等の活用を通して、児童・生徒の体力向上や生活・運動習慣の改善に向けた取組を進める。

11 食育の推進

「学校における食育指針」に基づき、食に関する知識と望ましい食習慣を身に付けるための指導を実践する。

学校給食においては、特別給食の回数を増やし、食を通じた国際理解と日本の食文化の伝承を図る。また、食物アレルギーに関する教職員の研修や緊急時に備えた訓練の実施など学校における安全対策の徹底に引き続き取り組む。

12 オリンピック・パラリンピック教育の推進

全都的な取り組みも踏まえ、スポーツによる心身の調和的発達、オリンピック・パラリンピックの役割の理解、障害者理解の促進、ボランティア活動や伝統・文化に関する教育、国際理解教育などを進め、オリンピック・パラリンピック教育を推進する。

【重点課題2】 学校の教育活動を支える条件整備の充実

- 少子高齢化や高度情報社会の到来、グローバル化の進展など社会情勢の急速な変化を背景に一層複雑化、多様化する諸課題に対応するため、また、新学習指導要領の趣旨を踏まえて児童・生徒の資質・能力を育成するため、新たな学びを展開できる実践的な指導力を発揮する教員が求められている。
- 「特別支援教育推進計画(第三次)」(平成27～31年度)に掲げる施策を総合的に推進し、共生社会の実現に向けて、全ての学びの場における特別支援教育を充実することが求められている。
- 校種間の連携・交流を更に強化するため、各中学校区の小・中連携教育のあり方の検討や幼児教育から小学校教育への円滑な移行に資する幼・小連携を図ることが重要である。
- 地域人材や学校施設を活用し、放課後や休日等における子どもの安全安心な居場所の確保について、関係所管と連携しながら充実を図る必要がある。
- 中学生にとって学校生活の魅力の一つである部活動は、生徒同士や教員・指導者との人間的なふれあい、社会性の育成など生徒の成長に大きな役割を果たしている。区立中学校の魅力づくりと活力ある部活動の実現に向けて、学校教育の一環として充実を図る必要がある。
- 隣接学校希望入学制度については、制度が要因の一つと考えられる従前からの課題に加え、近年は受入れできない学校数が増加するなど、制度の根幹に係る新たな課題が発生しており、現在、制度の見直しが必要かどうかの検討を行っているところである。
- 新学習指導要領等の確実な実施に向けては、教員が授業や授業準備等に集中し、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。「学校における働き方改革」の実現に向けて、学校・教職員が担う業務の役割分担・業務の適正化の取組を進める必要がある。

1 教員の資質・能力の育成

「教員は学校で育つ」ものであることを踏まえ、OJTを通じて日常的に学び合う校内研修の充実や、自ら課題をもって自律的、主体的に行う研修に対する支援のための方策を講じる。これにより、教員一人ひとりが教育課題に対する理解と認識を深め、授業力や指導力、対応力などの資質・能力を高める。また、特別支援教育の視点をもった指導・支援ができる教員を育成する。

校長のリーダーシップの下、教職員や多様な人材がそれぞれの専門性を生かして能力を発揮し、協働して学校運営にあたる「チーム学校」の推進を図る。

2 特別支援教育の推進

小学校就学前からの教育相談としての小学校就学前ガイダンスの実施、小・中学校のつながりをもった特別支援教室事業の展開など、一貫した支援を実施する。また、通常の学級において学習面・生活面で支援を必要とする児童・生徒に対して、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握した上で適切な指導を行うとともに、特別支援教育支援員を配置することにより支援の充実を図る。

平成31年度が計画期間の最終年度となる目黒区特別支援教育推進計画(第三次)の改定に向けた検討を進める。

3 小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化

中1ギャップ等の課題解消や児童・生徒一人ひとりの能力を引き出し高めるために、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小学校と中学校間の指導方法や指導内容に一貫性を持たせ、9年間を見通した系統的・継続的な教育活動を推進する。

また、子どもの学びの連続性を意識し、小学校就学前施設と小学校が連携した活動を進めるなど円滑な接続を図る。

4 地域の人材や資源を生かした教育活動の推進

子どもたちが健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携・協力を得て、地域の方などの外部人材を活用した教育活動を推進する。

5 部活動の充実

部活動をさらに活力あるものにするため、外部指導員の確保と有効活用を図りながら、生徒自らの適性や興味・関心をより深く追求する指導を充実する。

また、学校教育法施行規則の一部改正により制度化された部活動指導員の導入に向けた取組を進める。

6 学校施設の活用による放課後事業の充実

児童が放課後等を安全・安心に過ごし、さまざまな体験・活動を行うことができるよう、学校や地域と協力し、地域の人材や学校施設の活用による放課後事業の充実を推進する。

7 隣接学校希望入学制度に関する検討

目黒区隣接学校希望入学制度検証委員会の検証結果を参考に、制度に関する区民等の意識調査のため平成29年度に実施したアンケート結果等を踏まえた検討を進める。

8 学校における働き方改革の検討

国や東京都における動向を踏まえ、学校における働き方改革に向けた具体的な取組について検討する。

【重点課題3】 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備

- 児童・生徒が登下校中の事故や事件などに巻き込まれないよう、児童・生徒の安全確保のために、学校と家庭・地域がより一層、協力する必要がある。
- 台風やゲリラ豪雨、首都直下型地震などの自然災害に備え、子どもが自ら主体的に行動ができるよう、防災教育の充実に引き続き取り組む必要がある。
- 児童・生徒の情報活用能力の育成、各教科等指導でのICT活用の促進、校務のICT化による教員の業務負担軽減と教育の質の向上を図るため、学校のICT環境を整備する必要がある。
- 児童・生徒が安全で快適な環境で充実した学校生活を送れるよう、計画的に生活環境の改善を進めていく必要がある。特に、学校トイレの洋式化の促進が求められている。
- 区有施設の約4割を占める学校施設は、全小中学校31校のうち、今後10年間で24校(77%)が築後60年を迎えるなど老朽化しており、区有施設見直し計画(平成29年6月策定)を踏まえた改築・改修、長寿命化の対策に取り組む必要がある。
- 区立中学校の適正規模・適正配置に向けて、南部・西部地区の第七・第八・第九・第十一中学校の統合に取り組む必要がある。

1 家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保

保護者・地域を含めた交通安全教室や「こども110番の家」事業の実施など、地域ぐるみの安全対策を推進するとともに、緊急時に保護者等への連絡を円滑に行うため、学校緊急情報連絡システムの効果的な運用を図る。

また、NPO 法人と連携し、小学校新1年生を対象とした犯罪被害から自らの身を守るための安全教育に取り組む。

2 防災教育の推進

児童・生徒の防災・減災への関心・意識を高め、自分で考え行動できる力を身に付け、災害時等の状況に応じた的確な判断や行動ができる能力・態度の育成に引き続き取り組む。

3 校舎の改築等の推進

学校施設の計画的な更新に向けて、区長部局と連携しながら改築や長寿命化対策等の検討を進める。

4 学習・生活環境の改善

安全で快適な環境で児童・生徒が充実した学校生活を送れるよう、施設の改修などの整備を行い学習・生活環境の向上を図る。

5 学校のICT環境整備

学校のICT環境を計画的に整備しハードウェアの充実に図り、新学習指導要領実施に向けた基盤整備を進める。

6 区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進

南部・西部地区の区立中学校の統合に向けて、統合の対象となっている4校(第七・第八・第九・第十一中学校)を2校程度とするため、具体的な統合実施策をとりまとめ、統合方針を改定する。

【重点課題4】 生涯学習の推進

- 生涯学習への高度化・多様化する区民の意識や意欲に応えるために、生涯学習情報の発信

の工夫、学習・交流機会の充実など、多角的な支援が必要である。また、地域コミュニティの活性化につながるよう、生涯学習活動で得た知識や経験を地域で生かせる場や機会を提供していくことが求められている。

- 少子高齢化や核家族化の進行、情報化の進展等に伴い、異年齢との交流や自然体験活動などの機会の減少のほか、情報通信機器の発達等に伴う生活環境への影響が懸念されている中で、学校・家庭・地域と行政がより一層連携・協力しながら青少年の健全育成を進めていく必要がある。
- 保護者が、安心して子育てや教育を行い、子どもに対しての「学びの基礎」を築くことができるよう、家庭教育の自主性を尊重しながら、子どもの生活習慣の習得や自立心をはぐくむ学習機会を提供することが必要である。
- 「目黒区立図書館基本方針」(平成29年4月策定)に基づき、区民の生涯学習の拠点として、図書館サービスを展開する必要がある。

1 生き生きと学び合える生涯学習事業の推進

区内及び近隣地域の教育機関の専門性を生かした生涯学習講座の実施など、区民の関心や意欲に応える生涯学習事業に取り組むとともに、だれもが、いつでも、どこでも講座や団体等の情報を得られるように、様々な媒体を使った情報提供をさらに充実していく。

また、平成31年度が計画期間の最終年度となる目黒区生涯学習実施推進計画の改定に向けた検討を進める。

2 青少年健全育成事業の実施

青少年が地域社会を担う一員となるよう、自立性と社会性を身に付けるための体験機会や情報リテラシー教育等の学習機会の提供を進める。

また、青少年の健全育成を担う団体の主体性を尊重しながら、場の提供や指導者の派遣等の支援を行う。

3 家庭教育の支援

子どもの生活習慣の習得や自立心の育成など、すべての教育の出発点である家庭教育が保護者の自覚と責任によって行われるよう、家庭教育講座などを今後も引き続き行っていくとともに、さまざまな機会・資源を活用し、より幅広く積極的な支援を進める。

4 図書館サービスの充実

よりよい図書館サービスを目指して、「目黒区立図書館基本方針」に基づき、「知・文化の拠点」として年度ごとに重点テーマを定め図書館資料を充実させるとともに、「子どもたちを本の世界にいざなう」ための子ども読書活動を更に進める。

5 実施策の策定

重点課題に対応した事業を着実に推進するため、実施策を別紙のとおり策定し、「豊かな人間性をはぐくむ、文化の香り高いまち」の実現を目指す。

平成30年度教育行政運営方針実施策

重点課題1 子どもの「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

番号	項目	所管課
1-1	学力の向上・個別指導の充実	
1-1-1	区独自の学力調査の実施・活用 児童・生徒の学力向上のため、区独自の学力調査を実施し、学力の定着状況を把握・分析する。また、各学校では学力調査結果をもとに学習集団を意識した授業づくりに向け、区作成の授業改善の手引書を用いて「授業改善プラン」を作成し、指導方法の工夫・改善を図る。	教育指導課
1-1-2	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちにこれからの時代に必要となる資質・能力をはぐくむため、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善に向けた教員への研修を実施する。	教育指導課
1-1-3	カリキュラム・マネジメントの推進 学校の教育目標の実現に向けて、教育課程(カリキュラム)の編成・実施・評価・改善のPDCAサイクルを確立し、計画的・組織的に推進する。午前5時間制の検証を行い、学校の実態に合わせた柔軟な時間割編成の在り方等の実践的な調査研究、成果の普及を通して、学校における学びや生活の質を高めるためのカリキュラム・マネジメントの工夫・改善を図る。	教育指導課
1-1-4	区独自講師・支援員の配置・活用 区独自の学習指導講師や学習指導員の活用により、少人数指導やティーム・ティーチングなど個に応じた学習指導の充実を図る。また、理科の授業における体験的な学習の充実に向け、観察実験支援員の配置校を増やし、活用を促進する。	教育指導課
1-2	外国語活動・外国語教育の充実	
1-2-1	イングリッシュキャンプ・日帰り体験型英語学習事業の実施 夏季休業中に、東京版英語村「TOKYO GLOBAL GATEWAY」を活用した日帰り体験型英語学習事業を中学校の生徒に対して実施し、英語によるコミュニケーションの機会を図り、英語学習への意欲を高め、コミュニケーション能力や異文化理解の向上を図る。 大鳥中学校のイングリッシュキャンプを引き続き実施する。	教育指導課
1-2-2	小学校の外国語科先行実施 英語教育推進地域事業の研究成果を踏まえて改訂した「目黒区	教育指導課

	外国語教育モデルカリキュラム」や新たに作成した「CAN-DOリスト」を用いて、各小学校において英語活動(第1・2学年)、外国語活動(第3・4学年)、外国語科(第5・6学年)の指導を行なう。	
1-3	ICT機器を活用した指導の充実	
1-3-1	プログラミング教育の導入 論理的な思考をはくぐむためのプログラミング教育の導入に向け、試行実施校での小学校第5学年における実践を通して、カリキュラムの開発を行う。 また、ICT支援員を小・中学校へ引き続き派遣し、情報モラル・情報活用能力(中学校)の教育の充実を図るとともに、教員の業務への活用能力、授業への活用能力の向上を図る。	教育指導課
1-3-2	ICT教育推進計画の検討・策定 ICT機器を活用した教育を計画的に推進、実施していくためICT教育推進計画(仮称)を検討・策定する。	教育指導課
1-4	人権教育・道徳教育の充実	
1-4-1	教員の人権意識の啓発 教員が人権尊重の理念を十分理解し、いじめの防止や体罰の根絶、障害者理解などの様々な人権課題について、人権意識を高めるための「人権教育研修」(eラーニングを含む)を実施し、児童・生徒に正しい人権感覚を身に付けさせる指導ができる教員の育成を図る。	教育指導課
1-4-2	「特別の教科 道徳」の実施 問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れるなど指導方法を工夫し、「考える道徳」「議論する道徳」の授業を実践する。 小学校においては、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深めているかなどを見取り、道徳性の伸長を励ますための評価を行うとともに、中学校における教科用図書採択を円滑に進める。	教育指導課
1-5	いじめの防止等の取組の推進	
1-5-1	区におけるいじめの防止等の取組の充実 「目黒区いじめ防止対策推進条例」「目黒区いじめ防止基本方針」に基づき設置した組織を活用して関係機関と連携しながら、いじめの防止等(いじめの防止、いじめの早期発見、いじめへの対処)の対策を効果的に推進していくための取組を一層充実させる。	教育指導課
1-5-2	学校におけるいじめの防止等の取組の充実 各学校が、いじめは重大な人権侵害であるという認識をもって、学校の教育活動全体をとおして児童・生徒の健全で豊かな心をはくぐみ、いじめの未然防止に一層努める。 また、各学校で作成した「学校いじめ防止基本方針」に沿って、	教育指導課

	計画的、組織的にいじめの状況把握を行い、保護者と連携を図りながら、いじめの早期発見・早期解決に努めるとともに、関係機関の職員や専門家により組織する学校サポートチームを活用するなどして、いじめの防止等の取組体制の一層の強化を図る。	
1-5-3	<p>「いじめ防止プログラム」の実施と検証</p> <p>児童・生徒が主体的にかかわり、いじめの防止に向けて考え行動していけるように、第九中学校区の小・中学校(向原小・原町小・第九中)において「いじめ防止プログラム」を継続して実施し、事業を検証する。</p>	教育指導課
1-5-4	<p>「よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート」の試行</p> <p>いじめや不登校の未然防止、解消のため、よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケートを2中学校区で試行実施し、一人ひとりの様子や学級の状態を把握する。アンケート結果をもとに、各学校で指導方針を立て、豊かな人間関係のある学級づくりを進める。</p>	教育指導課
1-6	不登校等への対応の取組の推進	
1-6-1	<p>不登校等の児童・生徒のための学習支援の充実</p> <p>「学業の不振」による不登校を減らすため、学校内のパソコン教室を利用したeラーニングによる学習支援事業を全中学校に拡充する。</p> <p>不登校等の児童・生徒一人ひとりの実態に応じた学習支援を行い学習意欲の醸成を図るため、学習支援教室「めぐろエミール」への通級に向けた支援を実施する。</p>	教育支援課
1-6-2	<p>教育相談体制の充実</p> <p>不登校の未然防止、児童・生徒の健全育成推進のため、スクールカウンセラーの全校(園)への派遣を継続するとともに、幼稚園・こども園への派遣時間を拡充する。</p> <p>また、困難事例にも十分対応できるようスクールソーシャルワーカーの2名体制を継続し、関係機関との連携強化を図り、児童・生徒の不登校等の課題解決に向けて学校や保護者等への支援にあたる。</p>	教育支援課
1-7	伝統と文化に関する教育の推進、国際理解教育の推進	
1-7-1	<p>日本文化の体験事業の実施・拡充</p> <p>伝統芸能保持者(狂言)を派遣して行うワークショップや、和楽器(琴・三味線・尺八・和太鼓等)を使った体験的な邦楽教育プログラム、茶道体験教室を継続して実施するとともに、新たに華道体験教室を実施し、伝統や文化に対する理解を深め、豊かな人間性と国際社会における日本人としての自覚をはぐくむ。</p>	教育指導課

1-7-2	世界ともだちプロジェクトの推進 世界の多様性を知り、様々な価値観を尊重することの重要性を理解させるため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会参加予定国・地域を幅広く学び、実際の国際交流に発展させる取組を推進する。	教育指導課
1-8	体験学習の実施	
1-8-1	自然宿泊体験教室事業の実施 自然や生命を尊重する心や他人への思いやりのある心を育てるため、安全面を留意しつつ、体験活動プログラムの見直しや追加により、自然や地域の特性を生かした活動内容の一層の充実を図り、子どもたちの自立性、社会性の向上に努める。	学校運営課 教育指導課
1-8-2	友好都市との交流の拡充 角田市、気仙沼市との交流に加え、新たに友好都市協定を締結した金沢市との修学旅行を含む幅広い教育交流の実施について検討する。	学校運営課 教育指導課
1-9	特別活動の充実	
1-9-1	東京ユースボランティアの推進 「自己肯定感」、「社会の一員としての自覚」、「思いやりの心」を育成するため、地域清掃や高齢者等の施設訪問などのボランティア活動を推進する。	教育指導課
1-9-2	スマイルプロジェクトの推進 お互いの人格や個性について理解を深め、思いやりの心を育成するため、障害者スポーツの体験や車椅子体験、アイマスク・点字等の福祉体験などの活動を推進する。	教育指導課
1-10	体力向上に向けた取組の推進、健康教育の推進	
1-10-1	スポーツ健康手帳・リーフレットの活用 「めぐろ子どもスポーツ健康手帳」(全小学生対象)及び「健康の保持増進・体力向上のために」リーフレット(全中学生対象)を活用して、健康の保持増進や体力の向上など健康教育を推進するとともに、内容改定等に向けた検討を進める。	教育指導課
1-10-2	健康課題改善に向けた事業実施 学校健康トレーナー(6人)を全小学校へ定期的に派遣するとともに、健康課題(肥満・体力不足等)をもつ児童を対象に「めぐろ元気あっぷ教室」を開催し、課題の改善に取り組む。 また、学校健康トレーナーによる健康相談、食育推進指導員(管理栄養士)による栄養相談、小児生活習慣病専門医による講演・相談事業等を行う。	学校運営課

1-10-3	オリンピック・パラリンピアンとの交流 夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲等を培い、進んで平和な社会や共生社会の実現に貢献できるようオリンピック・パラリンピアンと直接的に交流することができる機会を設ける。	教育指導課
1-11	食育の推進	
1-11-1	食育の取組の充実 「学校における食育指針」に基づき、食育の推進を図るとともに、指針に基づく食育実践事例集として平成27年度に発行した学校給食レシピ本の販売を促進し、家庭や地域が食に関する認識を深め、学校と連携した食育の推進に資するよう努める。 また、オリンピック・パラリンピック教育の観点や金沢市との友好都市協定締結を踏まえ、世界の料理や日本の郷土料理など食文化の伝承を図るため、小・中学校で実施している特別給食に係る食材費の支給(公費負担)を年4回分から年5回分に拡充する。	学校運営課
1-11-2	安全・安心な学校給食の提供 食物アレルギーをもつ児童・生徒への安全な学校給食の提供に取り組むとともに、アレルギー症状を発症した場合には適切かつ迅速に対応できるように、対応マニュアルの周知徹底や緊急時に備えた訓練をはじめ実践的な研修の実施を徹底する。	学校運営課
1-11-3	給食食材等の放射性物質検査 主要食材(米・牛乳)及び使用前食材等の放射性物質検査を引き続き実施し、ホームページに掲載するなど、適切な情報提供を行う。	学校運営課
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進	
1-12	オリンピック・パラリンピック教育の推進 幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善、障害者理解の促進、ボランティア活動など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通して国際理解を深めるよう、年間35時間程度を目安に全学校(園)でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。	教育指導課

重点課題2 学校の教育活動を支える条件整備の充実

番号	項目	所管課
2-1	教員の資質・能力の育成	
2-1-1	学校を拠点とした教員人材育成の実施 新学習指導要領の全面实施に向けて、今日的な目黒区の教育	教育指導課

	<p>課題及び目黒区教員人材育成基本方針を踏まえ、研修の在り方の改善を通して、目黒区立学校における教育の充実を図る。</p> <p>校外で行う集合型研修(Off-JT)から学校を拠点とした研修(OJT)への転換を図るため、基礎的・汎用的な情報の伝達研修について、eラーニングシステムを試行導入する。</p>	
2-1-2	<p>特別支援教育の視点をもつ教員の育成</p> <p>全ての教員が特別支援教育の視点を持ち、児童・生徒一人ひとりの課題に応じた指導が行えるように、特別支援学級の担任や特別支援教室の巡回指導教員、通常の学級の教員を対象とする特別支援教育研修や講演の実施を継続するとともに、教員向けの合理的配慮事例集を作成して周知する。</p>	教育支援課
2-2	特別支援教育の推進	
2-2-1	<p>特別支援教室事業の充実</p> <p>全小・中学校に設置した特別支援教室において、発達障害等の児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導内容を充実する。</p>	教育支援課
2-2-2	<p>特別支援教育支援員の配置による支援の充実</p> <p>通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への生活面や学習面への支援を行うため、特別支援教育支援員の配置時間を拡充する。</p>	教育支援課
2-2-3	<p>小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の必要性の検討</p> <p>保護者が選択できる多様な学びの場を充実させるために、小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の必要性について検討を行う。</p>	教育支援課
2-2-4	<p>目黒区特別支援教育推進計画の改定に向けた検討</p> <p>特別支援教育を更に推進し、共生社会の実現を図るため、目黒区特別支援教育推進計画の改定(平成31年度予定)に向けた検討を進める。</p>	教育支援課
2-2-5	<p>小学校就学前ガイダンスの拡充</p> <p>医療・教育・心理の専門家が幼稚園、こども園、保育園等を訪問し、教職員や保護者からの相談を受け助言する小学校就学前ガイダンスを実施し、早期からの支援や円滑な就学先の選択に結びつける。</p>	教育支援課
2-3	小学校就学前施設・小学校・中学校間の連携・交流の強化	
2-3-1	<p>小学校・中学校間の連携・交流の強化</p> <p>児童・生徒の生きる力をはぐくむため、「小・中連携子ども育成プラン」に基づき、小・中学校が連携した教育活動を進める。</p>	教育指導課

2-3-2	<p>幼稚園、こども園、保育園等と小学校との円滑な接続 5歳児が円滑に小学校生活や学習へ適応できるよう工夫された「アプローチカリキュラム」、新1年生が小学校生活に慣れることができるよう弾力的に編成された「スタートカリキュラム」を実施し、幼児教育から小学校教育への円滑な移行を図る。</p> <p>また、公私立の小学校就学前施設と小学校の合同研修会や幼児と児童の交流など連携した活動を進める。</p>	教育指導課
2-4	地域の人材や資源を生かした教育活動の推進	
2-4	<p>ゲストティーチャーの活用 各学校(園)で学習のねらいに応じて専門的な知識技能をもつ地域の方などの外部人材をゲストティーチャーとして活用し、魅力ある教育活動の推進を図る。</p>	教育指導課
2-5	部活動の充実	
2-5-1	<p>部活動支援の充実 活力ある部活動の実現に向け、校長による管理・監督の下で教育課程と関連させながら、生徒が自らの適性や興味・関心を伸ばすための指導を充実する。このため、教員の指導を補完する外部指導員等を確保するとともに、大学等教育関係機関の専門家等によるコーチングやスポーツメンタル等の研修等を年2回実施し、資質や指導技術の向上を図る。</p>	<p>学校運営課 教育指導課</p>
2-5-2	<p>部活動の指導員の在り方の検討 中学校における部活動指導員の制度化に向けて、部活動指導員を試行的に導入し、部活動の指導員の在り方、部活動の活性化に向けた取組を検討する。</p>	<p>学校運営課 教育指導課</p>
2-6	学校施設の活用による放課後事業の充実	
2-6-1	<p>放課後事業の充実 放課後や休日等における子どもの安全安心な居場所の確保のため、全小学校で実施している「ランドセルひろば」のより効果的、効率的な実施に努めるとともに、「子ども教室」の実施小学校区の拡大及び教室内容の充実を図る。</p>	生涯学習課
2-6-2	<p>放課後子ども総合プランの推進 関係所管課及び事業関係者との連携・協力による協議会の設置及び同一プログラムを中心とした放課後フリークラブ事業の実施について検討する。</p>	生涯学習課
2-7	隣接学校希望入学制度に関する検討	
2-7	<p>隣接学校希望入学制度に関する検討 平成29年度に実施した隣接学校希望入学制度に関するアンケート結果と平成29年及び平成30年4月入学者の制度実施結果等を総合的に判断し、制度の見直しの必要性等について検討する。</p>	学校運営課

2-8	学校における働き方改革の検討	
2-8	学校における働き方改革の検討 学校や教職員が担うべき業務の在り方や業務改善等について、教育委員会事務局での組織横断的な検討を進める。	教育政策課

重点課題3 子どもの安全・安心の確保と学校環境の整備

番号	項目	所管課
3-1	家庭・地域の協力による安全対策、生活安全教育の推進と安全体制の確保	
3-1-1	生活安全教育の推進 児童・生徒の安全への意識の向上に向け、保護者・地域の協力による地域安全マップの作成(小学校)を行うとともに、交通安全教室や教職員及び中学生を対象とした普通救命講習会を実施するなどのほか、NPO法人と連携して小1防犯教育プログラムを実施し、生活安全対策の充実を図る。 また、「こども110番の家」については、引き続き学校、PTA 等との連携・協力を進めるとともに、協力家庭の増加を図る。	教育政策課 教育指導課 生涯学習課
3-1-2	めぐろ子ども見守りメール(学校緊急情報連絡システム)の運用 子どもの安全に関する緊急情報を送信する「めぐろ子ども見守りメール(学校緊急情報連絡システム)」について、学校からの連絡などの利用も含め、保護者にとって有用な活用を図り、児童生徒の安全安心を確保する。	教育政策課
3-2	防災教育の推進	
3-2	防災教育の推進 自ら主体的に行動ができる能力をはぐくむため、学校防災マニュアルに基づく実践的な避難訓練を実施する。 また、小・中学校で試行的に取り組んでいるジュニア防災検定を活用した防災教育を引き続き実施する。	教育指導課
3-3	校舎の改築等の推進	
3-3	学校施設の長寿命化対策 学校施設の長寿命化計画策定(平成32年度予定)に向けて、平成30・31年度に小・中学校の構造体耐久性調査を実施する。 また、学校施設の更新は、文部科学省の長寿命化対策を踏まえるとともに、区有施設見直し計画との整合を図りながら検討する。	学校施設計画課
3-4	学習・生活環境の改善	
3-4	学校校舎等整備 安全で快適な施設の中で、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、トイレの環境改善(下目黒小・烏森小・月光原小・宮前小	学校施設計画課

	第九中・第十中)や校庭の整備(碑小・駒場小・東山中)等の施設整備を行う。	
3-5	学校のICT環境整備	
3-5	学校のICT環境整備 教育用ICT機器の更新時に、小・中学校の全普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを設置(小学校9校、中学校2校)する。	学校運営課
3-6	区立中学校の適正規模の確保と適正配置の推進	
3-6	南部・西部地区の区立中学校の統合に向けた取組 統合の対象となっている南部・西部地区の中学校4校(第七・第八・第九・第十一中)を2校程度とするため、具体的な統合実施策を取りまとめ統合方針を改定する。また、保護者等へ積極的な情報発信を行う。	学校統合推進課

重点課題4 生涯学習の推進

番号	項目	所管課
4-1	生き生きと学び合える生涯学習事業の推進	
4-1-1	大学等教育機関の専門性を生かした事業の実施 現在実施している区内及び近隣教育機関との連携・協力を進め、よりニーズに即した内容の講座を開催するとともに、新たな連携先を開拓し、区民の生涯学習の機会拡大を図る。	生涯学習課
4-1-2	目黒区生涯学習実施推進計画の改定に向けた検討 区民一人ひとりが主体的に学び、その成果や経験を地域社会に生かすことのできる生涯学習社会の実現を図るため、生涯学習推進協議会において次期生涯学習実施推進計画の改定(平成31年度予定)に向けた検討を進める。	生涯学習課
4-2	青少年健全育成事業の実施	
4-2	青少年の健全育成を支援する事業の実施 青少年を対象として、自然体験や生活・文化体験の機会を提供する。また、少年団体の育成と地域の青少年リーダーの育成を図るための支援事業を実施する。	生涯学習課
4-3	家庭教育の支援	
4-3	家庭の教育力向上に向けた学習機会等の提供 家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育学級や家庭教育講座などによる学習機会の提供を行い、子どもの生活習慣の習得や自立心の育成に向けて、より効果的な支援に向けた検討を進める。	生涯学習課
4-4	図書館サービスの充実	
4-4-1	子ども読書活動の充実 読書を通じて子どもが豊かな感性を身につけられるよう、各図書	八雲中央図書館

	<p>館でのボランティアによるおはなし会の回数を増やし、子どもが本と出会う機会の提供を図るとともに、学校の読書活動の支援を引続き行う。</p> <p>また、国において「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の策定を進めていることを踏まえて、「目黒区子ども読書活動推進のための方針」の見直しを検討する。</p>	
4-4-2	<p>図書館資料の充実</p> <p>乳幼児を含めた子どもの読書活動支援や学校及び学校図書館等の支援、また、区民・利用者の生涯学習を支援するため、年度ごとに重点テーマを定め図書館資料の充実を図る。</p>	八雲中央図書館

令和元年度目黒区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成30年度分）報告書

令和元年8月 目黒区教育委員会